様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 3 - 2	国内外の機関との研究協力及び共同研究		
関連する政策・施策	政策目標 9: 科学技術の戦略的重点化 施策目標 9-1: ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組 施策目標 9-5: 原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条第二 号 放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関する研究開発 国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条第八 号 前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評 価、政策評価・行政事 業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及びん	人員に関する情	報)		
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額(千円)	_	_	_	_	
							決算額 (千円)	_	_	_	_	
							経常費用 (千円)	_	_	_	_	
							経常利益 (千円)			_	_	
							行政サービス実施コスト		_	_	_	
							(千円)					
							従事人員数	_	_	_	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3	. 中長期目標、中長期計画、主	こな評価軸、業務実績等、中期目標期	間評価に係る自己評価及び主務大臣	による評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	よる評価
				主な業務実績等	自己評価	(見込訂	平価)
		産業界や大学、研究機関のそれぞれの	産業界や大学、研究機関のそれぞれの研		評定 : A	評定	В
		研究や技術に関する能力を活用し、共	究や技術に関する能力を活用し、共通の			<評定に至った	理由>
		通のテーマについて分担あるいは協力	テーマについて分担あるいは協力して		中期計画通りに業	国内外の機関	関との研究協
		して効率的に研究開発を推進する。	効率的に研究開発を推進する。		務が遂行されるこ	力及び共同研究	宅について、
					とが見込まれる。	IOL を通して	多数の外国人
						を受け入れ、F	NCA の臨床
		・放射線防護や、重粒子線を中心とし	・放射線防護や、重粒子線を中心とした	・国際オープンラボラトリー(IOL)を通して多数の外国人		試験を継続する	など、計画は
		た放射線治療の分野において、海外か	放射線治療の分野において、海外から広	研究者を放医研に迎えた。また、第 3 期国際オープンラボ		着実に達成され	1ていると判
		ら広く有能な人材を求めるための国際	く有能な人材を求めるための国際共同	ラトリーとして、新たな枠組みを検討しその運用を開始し		断できる。	

	ト 研究体制 (国際オープンラボラトリー)		A A A A SAMPERS
リー)を活用し、一層の成果創出や	広 を活用し、一層の成果創出や広い視野に		<今後の課題>
い視野に立った成果の活用を可能に	す 立った成果の活用を可能にしたか。		
る。			
			<その他事項>
・アジア原子力協力フォーラ	ム ・アジア原子力協力フォーラム (FNCA)	・アジア原子力協力フォーラム(FNCA)の臨床試験を継続	
(FNCA) の放射線治療プロジェク	トーの放射線治療プロジェクト活動に協力	し、参加各国からの治療データを取りまとめ、評価とその報	
活動に協力する。	したか。	告を行った。また、参加国を訪問し、放射線治療の実情調査、	
		治療装置の品質管理状況調査及び指導を行った。	
・社会的ニーズを除すう。研究問系	に ・社会的ニーズを踏まえ、研究開発に反		
	·		
	め、映して、共同研究等を効果的に進めたか		
る。			

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報				
I — 4	国の中核研究機関としての機能			評定	A
I - 4 - 1	施設及び設備の共用化				
関連する政策・施策	政策目標 9:科学技術の戦略的重点化	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法	人量子科学技	術研究開発機構法第十六
	施策目標 9-1:ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組	別法条文など)	条第四号		
	施策目標 9-5:原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		研究所の施設及	び設備を科学	技術に関する研究開発を
			行う者の共用に	供すること	
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政	数事業レビュ-	ーシート番号 0231
度		評価・行政事業レビュー			

2.	主要な経年データ												
	主な参考指標情報							②主要なインプット情報	(財務情報及び)	人員に関する情	詩報)		
		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
								予算額(千円)	3,459,073	4,395,764	3,435,643	3,384,444	
								決算額 (千円)	_	_	_	_	
								経常費用 (千円)	_	_		_	
								経常利益 (千円)	_	_		_	
								行政サービス実施コスト			_	_	
								(千円)	_	_			
								従事人員数	_	_	_	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3	. 中長期目標、中長期計画、主	な評価軸、業務実績等、中期目標期	間評価に係る自己評価及び主務大臣に。	よる評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に。	よる評価
				主な業務実績等	自己評価	(見込評	(価)
	研究所が保有する先端的な施設や	研究所が保有する先端的な施設や設	研究所が保有する先端的な施設や設備につ		評定 : A	評定	В

投備を、放射線科学の中核として	備について研究所外からの利用を促	いて研究所外からの利用を促進し、放射線			<評定に至った理由>
冨広い分野の多数の外部利用者に	進し、放射線科学研究の中核的機能を	科学研究の中核的機能を担う。		業務環境が厳し	施設及び設備の共用化につい
是供する。その際、外部利用者の	担う。			い中、工夫によ	て、共同研究の形態で所外、国内
利便性の向上に努め、我が国の研				って中期計画の	外に広く利用が図られており、共
究基盤の強化に貢献する。	・研究所が有する重粒子線がん治療装	・研究所が有する重粒子線がん治療装置、	・施設及び設備の共用化について、重粒子線がん治療装	達成が見込まれ	用化が着実に進んでいると認め
また、先端的な施設や設備、研究	置、大型サイクロトロン装置、静電加	大型サイクロトロン装置、静電加速器施設、	置や大型サイクロトロン装置、静電加速器施設など様々	る。	られる。
所が有する専門的な技術を活用	速器施設、高速中性子線実験照射シス	高速中性子線実験照射システム、ラドン実	な施設・装置を、共同利用や共同研究の形態で国内にと		
し、これらの共用あるいは提供を	テム、ラドン実験棟等の先端的な施設	験棟等の先端的な施設や設備の共用を行っ	どまらず、国外も含め所外に広く利用を図っている。		<今後の課題>
	や設備の共用を行う。	たか。	・文科省の補助事業である先端研究基盤共用プラットフ		
			オーム促進事業が平成26年度は2年目に入り前年の3		
			倍の 10 件の外部案件が実施された。最終年度において		<その他事項>
			も同等の成果を継続する。		
	・核燃料物質使用施設である被ばく医	・核燃料物質使用施設である被ばく医療共	・被ばく医療共同研究施設についても、所内外の幅広い		
	療共同研究施設を活用し、国内の内部	同研究施設を活用し、国内の内部被ばく研	利用者に対する環境の整備に努め、アクチニドを使用す		
	被ばく研究を促進させるための環境	究を促進させるための環境を整備したか。	る共同研究を実施している。		
	を整備する。				

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 4 - 2	放射線に係る品質管理と保証		
関連する政策・施策	政策目標 9: 科学技術の戦略的重点化	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条
	施策目標 9-1:ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組	別法条文など)	第八号
	施策目標 9-5:原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		前各号の業務に附帯する業務を行うこと
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231
度		評価・行政事業レビュー	

2	. 主要な経年データ												
	主な参考指標情報							②主要なインプット情報(財務情報及び	人員に関する情	幸報)		
		基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
								予算額 (千円)	_	_	_	_	
								決算額 (千円)	_	_	_	_	
								経常費用 (千円)	_	_	_	_	
								経常利益 (千円)		_	_	_	
								行政サービス実施コスト		_	_	_	
								(千円)	_				
								従事人員数	_	_	_	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3	中長期目標、中長期計画、主力	な評価軸、業務実績等、中期目標期間	評価に係る自己評価及び主務大臣に。	よる評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評	価	主務大臣に	よる評価
				主な業務実績等	自己評価	(見込)	評価)
		研究所の保有する施設、設備及び技術を	研究所の保有する施設、設備及び技術を		評定 : S	評定	В
		活用し、薬剤や装置の品質検査、並びに	活用し、薬剤や装置の品質検査、並びに			<評定に至った	注理由>
		放射線等の分析精度及び測定精度につ	放射線等の分析精度及び測定精度につ		毎年高い成果をあげてお	放射線に係ん	る品質管理と
		いての校正や保証に貢献する。	いての校正や保証に貢献する。		り、特に分子イメージン	保証について、	日本核医学
					グ関連では、日本核医学	会と連携して、	PET 薬剤製
					会と連携し、提案した	造基準が規制	当局により医
		・PET 分子プローブの製造法、検定法及	・PET 分子プローブの製造法、検定法及	・PET 薬剤製造基準の標準化に向け、品質保証法	PET 薬剤製造基準が規	療機器承認要	牛として採用
		び品質保証法に関する基準の策定並び	び品質保証法に関する基準の策定並び	に関する基準の策定から始まり、平成26年度にお	制当局(厚労省、PMDA)	されるなど、	計画は着実に
		に査察を含む薬剤製造基準の標準化に	に査察を含む薬剤製造基準の標準化に	いては日本核医学会と連携して提案した PET 薬剤	により、承認医療機器の	達成されたと#	判断できる。
		向けた活動を学会と連携して行う。	向けた活動を学会と連携して行ったか。	製造基準が規制当局により医療機器承認要件とし	使用要件に正式採用され		
				て採用されるに至った。	るなど、計画以上の特に	<今後の課題>	>
				・薬剤製造基準の標準化に関する教育啓蒙活動や薬	優れた成果を上げている		
				剤製造施設に対する監査の実施なども行った。	と評価し、S評定とした。		
						<その他事項>	>

	・ 喜線 景率 ガンマ線 昭射 法置 (コバルト	・喜總景率ガンマ總昭射法置(コバルト	・放射線治療品質関連においても水吸収線量トレー	
	60) やフドンはく露装置等の活用による	60) やフドンはく露装置等の活用による	サビリティを確立するなど我が国全体の治療線量	
	測定器校正やトレーサビリティの確保	測定器校正やトレーサビリティの確保	の高精度化に大きく貢献した。	
	を行い、治療線量の高精度化やラドン濃	を行い、治療線量の高精度化やラドン濃	・放医研で開発した治療線量監査システムが世界的	
	度規制に向けた体制整備を図る。	度規制に向けた体制整備を図ったか。	にも認知され、IAEA からの要請に応えるなど、中	
			期計画を上回る成果が見込まれている。	

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
I - 4 - 3	放射線に係る知的基盤の整備と充実		
関連する政策・施策	政策目標 9:科学技術の戦略的重点化	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六
	施策目標 9-1:ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組	別法条文など)	条第八号
	施策目標 9-5:原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		前各号の業務に附帯する業務を行うこと。
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231
度		評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報					②主要なインプット情報(財務情報及びん	人員に関する情	報)				
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額(千円)	_	_	_	_	
							決算額 (千円)	_	_	_	_	
							経常費用 (千円)	_	_	_	_	
							経常利益 (千円)	_	_	_	_	
							行政サービス実施コスト	_	_	_	_	
							(千円)		_			
							従事人員数	_		_	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3.	中長期目標、中長期計画、主力	な評価軸、業務実績等、中期目標期間	間評価に係る自己評価及び主務大臣に。	よる評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	よる評価
				主な業務実績等	自己評価	(見込言	评価)
	研究成果や技術を体系的に管理	関連分野ごとの国内外の情報ネットワ	関連分野ごとの国内外の情報ネットワー		評定 : A	評定	В
	し、継承あるいは移転するため、	ーク構築等の放射線に係る知的基盤を	ク構築等の放射線に係る知的基盤を整備			<評定に至った	2理由>
	関連分野ごとの情報を、産学官の	整備するための取り組みを行う。	するための取り組みを行う。		業務環境が厳し	放射線に係る	る知的基盤の
	ニーズに適合した形で、収集、分				い中、工夫によ	整備と充実に	ついて、研究
	析し、提供する。	・研究所が所有する研究用材料や計測、	・研究所が所有する研究用材料や計測、分	・全国表層土壌試料の提供や「知のアーカイブ」(国内の放	って中期計画の	所が所有するで	研究用材料や
		分析、試験等の情報について、ニーズ	析、試験等の情報について、ニーズを踏ま	射線に関して当研究所が過去に実施した実験研究や調査の	達成に向けた努	計測、分析、記	試験等の情報
		を踏まえつつ、収集し、提供あるいは	えつつ、収集し、提供あるいは公開したか。	データを収集し取り纏めたデータベース)の公開などを実施	力がなされてい	の収集・公開、	放射線治療
		公開する。		している。特に、病理画像アーカイブについては計画的にシ	る。	データ、医療	波ばく等のデ
				ステム開発を行うとともに、貴重な実験データである病理画		ータの収集開始	始など、計画
				像のデータを充実させてきた。中期計画最終年度となる平成		は着実に達成る	されたと判断
				27 年度は、所内外の協同研究者に対して公開するなど、中		できる。	
				期計画が達成できる見込みである。			
						<今後の課題>	>

				<その他事項>
	・放射線治療データ、医療被ばく、放	・放射線治療データ、医療被ばく、放射線	・平成 26 年度より協力医療機関等からのデータ収集の準備	
	射線防護や被ばく医療などのデータを	防護や被ばく医療などのデータを総合的	が終了し、実際に収集を開始した。中期計画最終度となる平	
	総合的に把握できるデータベースを構	に把握できるデータベースを構築し、国内	成 27 年度は、計画通り情報共有を図るなど、中期計画が達	
	築し、国内外の研究機関等との情報共	外の研究機関等との情報共有を可能とす	成できる見込みである。	
	有を可能とする体制を構築する。	る体制を構築したか。		

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及で	び事業に関する基本情報		
I - 4 - 4	人材育成業務		
関連する政	政策目標 9:科学技術の戦略的重点化	当該事業実施に係る根	国立研究開発法人放射線医学総合研究所法第十四条第四号
策•施策	施策目標 9-1: ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等へ	拠 (個別法条文など)	放射線の人体への影響、放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに
	の取組		放射線の医学的利用に関する研究者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
	施策目標 9-5:原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条第六号
	政策:復興施策の推進		放射線による人体の障害の予防、診断及び治療並びに放射線の医学的利用に関
	施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進		する技術者を養成し、及びその資質の向上を図ること。
当該項目の重	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069
要度、難易度		政策評価・行政事業レビ	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231
		ュー	

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報	主な参考指標情報							財務情報及びん	人員に関する情	報)		
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額 (千円)	_	_	_	_	
							決算額 (千円)	_	_	_	_	
							経常費用 (千円)	_	_	_	_	
							経常利益 (千円)	_	_	_	_	
							行政サービス実施コスト		_	_	_	
							(千円)		_			
							従事人員数	_	_	_	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3.	中長期目標、中長期計画、主な	評価軸、業務実績等、中期目標期間	評価に係る自己評価及び主務大臣に。	よる評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣に	よる評価
				主な業務実績等	自己評価	(見込	評価)
	国内外の放射線科学分野の次世代	国内外の研究者及び技術者等を受け入	国内外の研究者及び技術者等を受け入		評定 : S	評定	A
	を担う人材育成に向け、大学等の教	れ、研究所の特長を活かした人材育成	れ、研究所の特長を活かした人材育成に			<評定に至った	た理由>
	育研究機関との連携を強化する。特	に積極的に取り組む。	積極的に取り組む。		中期計画の想定を大	人材育成業	務について、
	に、「原子力の重点安全研究計画(第				きく上回る人材の育	研究所の特長	を生かした多
	2期)」及び「成長に向けての原子力	・連携大学院制度の活用等により大学	・連携大学院制度の活用等により大学や	・連携大学院制度等を活用し、放射線医学、放射線防護、	成を行ったこと、さ	くの研修を実	施し、社会の
	戦略」を踏まえ、放射線医学や放射	や研究機関等との連携を強化し、若手	研究機関等との連携を強化し、若手研究	原子力防災に関わる人材育成に取り組んでいる(受入連	らに外部資金の獲	要請に応え、	目標を上回る
	線防護、原子力防災に携わる研究	研究者及び技術者等の育成に取り組	者及び技術者等の育成に取り組んだか。	携大学院生数 95 名)。	得、新たな定期研修	人数への教育	ずを行ったほ
	者、高度な基盤技術を担う国内外技	t.			を用意する等、社会	か、アジアを	はじめとする
	術者を育成するシステムの向上に				ニーズを踏まえた取	諸外国からの	研修生受入れ
	取り組む。				り組み姿勢を高く評	を行うなど、	国際的な人材
		・放射線医学等に関する社会的ニーズ	・放射線医学等に関する社会的ニーズを	・平成 23 年 3 月に起こった東電福島第一原発事故以降	価し、S評定とした。	育成を実施し	ており、計画

を踏まえ、研究所の特長を活かした研	踏まえ、研究所の特長を活かした研修を	は、直接原子力防災に関わる人材への研修を増やす(平	以上の成果が創出している
修を国内外の関連機関に広く周知し、	国内外の関連機関に広く周知し、実施し	成23年度から平成26年度の間(最小5課程9回実施 受	と判断した。
実施する。受入研修生は年間 250 名以	たか。受入研修生は年間 250 名以上を目	講者数:264 名→最大 10 課程 14 回実施 受講者数:347	
上を目標とする。	標とする。	名) 実施)とともに、今まで放射線に関わっていなかっ	<今後の課題>
		た自治体関係者、保健医療関係者、教育者、リスクコミ	・アジアからの研修が、重
		ュニケーション関係の研修を新設し、社会からの要求に	粒子や分子イメージングに
		対応した。また、小学生から中学、高校生への研修も実	偏っているので、緊急被ば
		施し、放射線の正しい理解の普及に努めた。これらの研	く医療やモニタリング技術
		修は、座学に加え実習、演習の割合を多くするなど体験	の普及などの点で放医研は
		実習を充実させ、より実効的なものとした(受講生総	貢献することが期待され
		数:3586名)。また、受講生の他研修の受講、研修依頼	る。
		などの波及効果が見られた。	
		・"診療に役立つ放射線の基礎知識~被ばく医療に関す	・研修活動の継続と資料の
		る e-learning" 及び "医学教育における被ばく医療関係	テキスト化の推進
		の教育・学習のための参考資料"を作成し、研究所ホー	アンケート調査結果を踏ま
		ムページに公開した。これらは国内の関係機関における	え、さらなる研修制度の見
		放射線医学教育を幅広く推進させ、放射線理解の拡大へ	直しや、小学生から中学、
		と貢献した。また、研修受講生への予習・復習として活	高校生への研修も実施し、
		用され研修事業の効率化を促進させた。	放射線の正しい理解の普及
			に努めることが重要であろ
			う。
			<その他事項>
・今後原子力施設や放射線診断・治療	・今後原子力施設や放射線診断・治療等	・アジア等、諸外国からの研修生受入れとして、国際原	(原子力規制委員会国立研
等専門施設等を整備しようとする、ア	 専門施設等を整備しようとする、アジア	 子力機関(IAEA)協働センターとして各国からの研修	究開発法人審議会の意見)
	をはじめとする諸外国からの研修生を		○連携大学院生の増加、受
生を長期間受け入れる。	長期間受け入れたか。		入研修生の大幅増、人材育
			成事業の展開によって、放
・国内外研究者及び医療関係者を現場	・国内外研究者及び医療関係者を現場で	 ・国外の研究者も対象とした短期から長期に渡る研修プ	医研の人材育成業務は当初
での実務訓練(OJT)により育成し、	の実務訓練(OJT)により育成し、重粒	ログラムの設計と実施、また、平成 26 年度までに国外	の中期計画を上回る成果を
重粒子線がん治療の普及のための体制	 子線がん治療の普及のための体制や環	からの若手研究者 5 人の受け入れと研修を行った。	あげている。
や環境を整備する。(I.1.1.1④ 重粒子	 境を整備したか。(I.1.1.1④ 重粒子線が		○以下の活動、研修活動に
線がん治療の国際競争力強化のための			より特に顕著な成果、及び
研究開発より再掲)	開発より再掲)		将来的な特別な成果が期待
			される。
			・連携大学院制度等を活用
			し、放射線医学、放射線防
			護、原子力防災に関わる人
			横、原子刀的灰に関わる人 材育成に取り組んでいる(受
			内自及に取り組んでいる(文

入連携大学院生数95名)。

	・東電福島第一原発事故以
	降は、直接原子力防災に関
	わる人材への研修を増やす
	とともに、今まで放射線に
	関わっていなかった自治体
	関係者、保健医療関係者、
	教育者、リスクコミュニケ
	ーション関係の研修を新設
	し、社会からの要求に対応
	した。
	・診療に役立つ放射線の基
	礎知識~被ばく医療に関す
	る e-learning" 及び "医学教
	育における被ばく医療関係
	の教育・学習のための参考
	資料"を作成し、研究所ホ
	ームページに公開した。
	・アジア等、諸外国からの
	研修生受入れとして、国際
	原子力機関(IAEA)協働セ
	ンターとして各国からの研
	修生(受入人数 24 名)を受け
	入れた。
	・国外の研究者も対象とし
	た短期から長期に渡る研修
	プログラムの設計と実施、
	また、平成 26 年度までに国
	外からの若手研究者 5 人の
	受け入れと研修を行った。
	○研修生の受け入れ、連携
	大学院制度、各種研修によ
	り広く人材育成に関わり、
	研修に参加する人員数が増
	加していることは評価に値
	する。

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報									
I - 4 - 5	国の政策や方針、社会的ニーズへの対応									
関連する政策・施策	政策目標 9: 科学技術の戦略的重点化	当該事業実施に係る根拠(個	国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構法第十六条							
	施策目標 9-1:ライフサイエンス分野の研究開発の重点的推進及び倫理的課題等への取組	別法条文など)	第八号							
	施策目標 9-5:原子力・核融合分野の研究・開発・利用(紛争解決を含む)の推進		前各号の業務に附帯する業務を行うこと							
	政策:復興施策の推進									
	施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進									
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0069							
度		評価・行政事業レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231							

2. 主要な経年データ	2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報	主な参考指標情報								人員に関する情	報)			
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	
							予算額(千円)	_	_	_	_		
							決算額 (千円)	_	_	_	_		
							経常費用 (千円)	_	_	_	_		
							経常利益 (千円)	_	_	_	_		
							行政サービス実施コスト	_	_	_	_		
							(千円)		_				
							従事人員数	_	_	_	_		

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 中長期目標、中長期計画、	主な評価軸、業務実績等、中期	月目標期間評価に係る自己評価及び	主務大臣による評価			
中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による	評価
		等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
放射線の人体への影響研究に	放射線の人体への影響研究に関	放射線の人体への影響研究に関する	・毎年多数の国や地方団体およびそれらの委託を受けた団体	評定 : S	評定	S
関する専門機関として、放射線	する専門機関として、法令等によ	専門機関として、法令等により研究所	を含む委員会の委員を勤め専門機関として情報を発信する		<評定に至った理由>	
及び原子力の安全に関して掲	り研究所が担うことを求められ	が担うことを求められている放射線	ことで貢献してきた。	社会的に重要な問題	国の政策や方針、社会的	内ニーズへの
げる国の様々な政策や方針に	ている放射線や原子力の安全に	や原子力の安全に係る国の施策や方	・JCO 事故の患者及びビキニ被ばく者の健康診断も継続し	に適切に取り組み、	対応について、東電福島第	第一原発事故
対応するために構築した協力	係る国の施策や方針に積極的に	針に積極的に貢献するとともに、様々	て行っている。	組織を挙げて充分な	において、放医研は専門家	家集団として
及び支援のための体制・機能を	貢献するとともに、様々な社会的	な社会的ニーズに適切に対応したか。	・東日本大震災発生直後から開始した放射線被ばくの相談窓	対応をされている。	所をあげて情報発信を行	い、東日本大
維持する。	ニーズに適切に対応する。		口における一般電話相談業務等について、住民や作業員等の	これまでの業務を総	震災発生直後から開始し	た放射線被
			放射線による健康上の不安の軽減のために現在も行ってい	括し、さらに次の中	ばくの相談窓口における	一般電話相
			る。	期目標への積極的な	談業務等、住民や作業員等	等の放射線に
			・平成 25 年度及び 26 年度、内閣府原子力災害対策本部原	意思や実績の十分性	よる健康上の不安の軽減	域に取り組ん
			子力被災者生活支援チームから協力依頼があった「東京電力	を鑑みて、中期計画	でいるなど、当初の中期記	計画にはなか
			株式会社福島第一原子力発電所事故に係る個人線量の特性	を大幅に上回る実績	った事業を実施しており	、東京電力株
			に関する調査」について、子どもの被ばく線量の特性に関す	が見込まれるため、	式会社福島第一原子力発	経電所事故か

る追加調査を実施する等の協力を行っている。	S評定とした。	らの復旧·復興に著しく貢献したと判 断できる。
※復興特別会計事業については「特記事項」に実績を記載		5 5 5
(IX. 特記事項の項参照)		<今後の課題>
		・中期計画とも関係のある長期低線量
		被ばく影響プロジェクトであるので、
		ここで得た成果を次の中長期計画に
		生かしていくことを考えるべきであ
		る。
		・電話相談業務等から社会のニードを
		把握できるシステムの構築を検討す
		る。
		・放射線の人体への影響研究に関する
		専門機関として放射線のリスク評価
		研究結果を国民に広く公開すること
		が望まれる。
		<その他事項>
		(原子力規制委員会国立研究開発法
		人審議会の意見)
		○少ない人員の中で、社会的な要請に
		応えて多くの事業を実施してきた。と
		くに、福島支援での住民の外部被ばく
		線量評価、小児期実験動物の長期低線
		量率照射の実験研究の成果があがっ
		ている。
		○以下の活動、研修活動により特に顕
		著な成果、及び将来的な特別な成果が
		期待される。
		・毎年多数の国や地方団体およびそれ
		らの委託を受けた団体を含む委員会
		の委員を勤め専門機関として情報を
		発信することで貢献してきた。
		・JCO 事故の患者及びビキニ被ばく
		者の健康診断も継続して行っている。
		・東日本大震災発生直後から開始した
		放射線被ばくの相談窓口における一
		般電話相談業務等について、住民や作
		業員等の放射線による健康上の不安
		の軽減のために現在も行っている。
		•内閣府原子力災害対策本部原子力被
73		1 JIB/11//N 1 /1/X II /1/XX/T-HP//N 1 /J/IX

		災者生活支援チームから協力依頼が
		あった「東京電力株式会社福島第一原
		子力発電所事故に係る個人線量の特
		性に関する調査」について、子どもの
		被ばく線量の特性に関する追加調査
		を実施する等の協力を行っている。
		○東日本大震災発生直後から開始し
		た放射線被ばくの相談窓口における
		一般電話相談業務等について、現在も
		行っており、今後とも継続することは
		評価に値する。

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)

1. 当事務及び事業に関	する基本情報				
П	業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき技	普置		評定	В
II — 1	マネジメントの強化			評定	A
II -1-1	柔軟かつ効率的な組織の運営				
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート	番号 0231	
度		レビュー			

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等 (前中長期目標期間最終年度値等)	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画 中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、	□評価及び主務大臣による評価 法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
十	中				
		指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)
理事長の強力なリーダーシ	トップダウン型の機動的な研	トップダウン型の機動的な研	【リーダーシップを発揮できる環境の整備状況と機能状況】	評定:S	
ップの下、効率的かつ効果	究費の配分、職員の適材適所	究費の配分、職員の適材適所の	※法人における予算・人事等の決定手続き、部局への権限の委任の範		<評定に至った理由>
的な組織運営を行うために	の配置、研究の進展に的確に	配置、研究の進展に的確に対応	囲、法人の長の補佐体制の整備状況等を記載。	東電福島第一原発事故に	理事長のリーダーシップのも
必要な措置を講じる。内部	対応する研究環境の整備等、	する研究環境の整備等、柔軟な		対する全所を上げての柔	と効率的組織運営が行われてお
統制については、引き続き	柔軟な組織運営を行う。	組織運営を行う。	・中期計画開始当初より、理事長のリーダーシップの下、東日本大震	軟かつ効果的な対応や復	り、福島復興支援本部をはじめ、
充実及び強化を図る。			災関係事案に全所を挙げて対応するため、研究所の人材を横断的に活	旧・復興に向けた組織編	社会が必要とする業務を進める
			用し、また迅速かつ柔軟に対応できる組織体制を整備した。東日本大	成等、適宜柔軟かつ効果	ために組織運営の面からも適切
	・理事長の強力なリーダーシ	・理事長の強力なリーダーシッ	震災復旧・復興事業への中長期的対応のための福島復興支援本部設置	的な対応、機動的な資源	な対応がなされている。東日本大
	ップの下、事業計画の完遂と	プの下、事業計画の完遂と優れ	(平成 24 年 5 月)、緊急被ばく医療体制の見直しによる REMAT (緊急	配分を実施したことは、	震災後の被災者支援については、
	優れた研究成果の創出に向け	た研究成果の創出に向けた組	被ばく医療支援チーム)の独立(平成 25 年 3 月)、経営層の組織運営活	非常に優れた実績であ	スムーズかつ効果的な対応がな
	た組織編成を行う。	織編成を行ったか。	動に迅速に対応するための経営戦略室の設置(平成25年4月)、東電福	り、S評定とした。	されており、計画以上に柔軟かつ
			島第一原子力発電所事故後の研修業務の増加に対処するための人材育		効率的な組織の運営がなされて
			成センター設置(平成 25 年 4 月)、等の組織改編を行った。		いたと判断できる。
				-	
					<今後の課題>

や予算を効果的、効率	下に、人大し、その責任の下に、人や予	毎に理事長決定で定め、厳しい経済状況の中、経営状況に応じ対応を 行った。なお執行に当たっては、事業の進捗状況等により、配分額の	<その他事項>
	る環境整備)	・研究所の意思決定機能である理事会議をはじめ、リスク管理会議、 組織・人事委員会、内部評価委員会等、特に重要な事案を決定する会 議では、理事長が委員長又は議長を務め、リーダーシップが発揮でき る体制を整備している。 ・研究所の方向性に関するイニシアティブを発揮する事業に対し、戦 略的事業(指定型)として理事長裁量経費を配分した。	
	への周知徹底) ・ 法人の長は、組織にとって 重要な情報等について適時的 確に把握するとともに、法人の	【組織にとって重要な情報等についての把握状況】 ・理事会議(月 2 回程度)、運営連絡会議(月 2 回程度)及び各種委員会(随時開催)等にて、重要情報を把握・共有している。理事会議では、毎月各センター及び業務部門より懸案事項を報告させ、組織横断的な議論と共に、重要事項等の共有・把握に努めている。また、より一層の意思疎通円滑化のため、センター長等が欠席する場合は代理者を出席させ説明するよう、情報共有体制の改善を推進した。・理事長、研究担当理事、総務担当理事、企画部長、企画部次長、総務部長、経営戦略室長参加のもと、日常的に開催しているミーティング(原則毎朝)を引き続き実施しており、迅速な重要情報の把握、共有体制を措置している。	
		【役職員に対するミッションの周知状況及びミッションを役職員により深く浸透させる取組状況*】 *法人の長が職員との意見交換の場を設け相互の意思の疎通を図る取組、法人が抱えるリスク等の洗い出しを全職員が参加して行う取組など。 ・所内ホームページを活用し、「理事長コラム」として理事長からの直	

		接の声を所内に展開・伝達しており、所内行事に対するコメントや、
		研究所に対する所感など、幅広い情報展開のツールとして平成23年度
		以降も継続して実施している。
		・これまでも実施してきた理事長懇談会について、毎度開催前にテー
		マを決め、所属が異なる職員同士が議論することにより、今後の研究
		活動に活かせるような機会を設けている。
•	(如体人はであり如うのも毛	【如体入体で形が知るのでもままれ細胞(ルフカ*1)の抽根*の心に
		【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク*1)の把握*2状況】
		・研究所の活動に関連する潜在的なリスク全般について対応するリストながの人が、「対し、アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・アプロ・
	応等)	ク管理会議(議長:理事長)では、法人全体としてのマネジメントを
		行うことに特化することを確認した。
		・リスク管理会議において、リスクマネジメント方針の決定及びリス
	法人のミッション達成を阻害	クの特定を行った後、①リスクの検討範囲や条件を部会にて明らかに
	する課題(リスク)のうち、組	し、②より具体的なシナリオやリスクの大きさ、低減策等を担当部署
	織全体として取り組むべき重	にて算定し、③さらにその結果を部会で再評価後、④リスク管理会議
	要なリスクの把握・対応を行っ	(経営層) が最終承認する、⑤承認されたリスクについては毎年度状
	ているか。	況を把握するなどの一連の PDCA サイクルの仕組みを構築した。
		*1経済市況の変動による運用成績の悪化、人材の流出等による事業実
		施の困難化、利用者や取引先の不正による損害、自然災害による人的・
		物的被害の発生など。
		*2 リスクの識別(ミッション遂行の障害となるものをリスクと位置付
		 け、それらを網羅的に洗い出すこと)、リスクの評価(リスクが顕在化
		した場合の影響度及び発生可能性を評価し、それらを勘案して重要度
		の高いリスクを把握すること)
		【組織全体で取り組むべき重要な課題(リスク)に対する対応*状況】
		・重要度が高いリスクとして、各年度に重要な案件について検討を行
		い、安全性向上のための対策や対応計画や規定類を整備している。
		*対応すべきリスクの選定(リスク評価を踏まえ、対応すべきリスク、
		対応し過ぎているリスクの洗い出しを行うこと。)、リスク対応計画の
		策定(対応すべきリスクの選定を踏まえ、リスク対応のための計画を
		作成する。その際、職員・部署が行うべき対応、その時期、及び進捗
		の管理に資する尺度、必要となる予算等を明確にすること。)
	・ その際、中期目標・計画の	【未達成項目(業務)についての未達成要因の把握・分析・対応状況】
	未達成項目(業務)についての	・平成23年度より、内部評価体制を一新し、内部評価と外部評価を明
	L	77

	土法は毎日の知場・八だ・サウ	確化した。外部評価について、業務運営部門では、毎年度業務運営評
	* 本達成委囚の把握・分別・対応 等に着目しているか。	価部会を設け外部委員による評価を受けることとし、中期計画課題の
	守に自日しているか。	
		未達成業務について、要因の把握や対応等に関する指摘を受けること
		とした。また、研究開発部門では、中期計画3年目となる平成25年
		度に、外部有識者から組織される研究評価部会を設置し、中期計画に
		対する3年目(中間評価)及び5年目(事後評価、事前評価)の評価
		を行うとした。研究評価部会を開催しない年度においては、内部評価
		委員会(委員長:理事長)が実績評価を実施し、研究業務の進捗状況
		等を把握し、適切に指示を行った。
		・理事会議において毎月各センターから報告される懸案事項等につい
		て、未達成事項が発生した場合は、速やかに関係部署に分析、対応等
		を指示している。また、理事会議における各センターからの報告により、
		り重要事項の情報共有が図られていることを考慮し、例年実施してい
		る年度計画の進捗状況調査を中止するとともに、中期計画、年度計画 の進捗に遅れが生じていないか確認を指示した。
		の進捗に延むが生じていないが推論を指外した。
	(内部統制の現状把握・課題対	【内部統制のリスクの把握状況】
	応計画の作成)	【内部統制のリスクが有る場合、その対応計画の作成・実行状況】
	・ 法人の長は、内部統制の現	・総務省が設置した「独立行政法人における内部統制と評価に関する
	状を的確に把握した上で、リス	研究会」が平成 22 年 3 月に取りまとめた「独立行政法人における内
	クを洗い出し、その対応計画を	部統制と評価について」を参考に、本中期計画に向けての対応を検討
	作成・実行しているか。	した際に策定した内部統制の考え方を基に、その後の動向を考慮し、
		理事長が定めた「基本理念と行動規範」(平成 21 年 3 月 5 日) を軸
		とした内部統制ポリシーを平成 24 年 3 月に作成し、引き続き実行し
		ている。
	1	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
Ⅱ −1−2	内部統制の充実			
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号	0231

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視点)、指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	洒
		標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	理事長が定めた「基本理念と行動 規範」(平成21年3月5日)を軸 に統制環境を充実させ、規程及び マニュアル類の整備やICT (情報 通信技術)の利用により、法人の 意思決定やその執行に係る重要な 情報の確実な伝達と共有を図る。 その上で、監事監査や内部監査等 のモニタリングを通じて、内部統 制の機能状況を点検し、必要な措 置を講じる。	(内部統制の取組】 ・ 内部統制の取組】 ・ 内部統制(業務の有効性・効率性、法令等の遵守、資産の保全、財務報告等の信頼性)に係る取組についての評価が行われているか。	【業務の有効性・効率性に係る取組】 ・平成24年3月に内部統制ポリシーを策定し、所内ホームページや研修等において役職員への周知徹底を行った。	評定:A 中期計画通りに業務が遂 行されることが見込まれ る。		ンス手 ニング を図る

		【財務報告等の信頼性の確保に係る取組】 ・独立行政法人通則法の規定に基づき、毎年度、財務諸表 及び決算報告書に係わる監事監査、独立監査人による監 査を受け、結果を所外ホームページにて公開した。
		 ・コンプライアンスに関する講習会(平成 26 年 4 月)、管理職マネジメント研修(平成 26 年 9 月)、会計制度に関する説明会(平成 27 年 2 月)、等を開催し、役職員間の認識共有を図った。 ・全職員を対象としたコンプライアンスに関する e ラーニング研修を実施した(平成 26 年 9 月 - 10 月)。
	リングを通じて、内部統制ポリシーを踏まえた内部統制の機能状況を 点検し、必要な措置を講じたか。	・監事監査や内部監査等のモニタリングを通じて、内部統制の機能状況を点検し、必要な措置を講じた。 ・中期計画最終年度となる平成27年度は、引き続き内部統制の充実及び強化に努め、法人の意思決定やその執行に係る重要な情報の確実な伝達と共有を図ったうえで、監事監査や内部監査等のモニタリングを通じて、内部統制の機能状況を点検し、必要な措置を講じることで、中期計画で定めた内部統制環境を達成できる見込みである。

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II -1-2	監事監査								
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 ()231					

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報	

3	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務	5大臣による評価		
				主な業務実績等 自己評価		(見込評価)			
			・ 監事監査において、法人の長のマネ	・独立行政法人通則法、監事監査規程、監事監査実施細則等に基づ		評定	В		
			ジメントについて留意しているか。	き、法人の長である理事長のマネジメントに留意しつつ、毎年度、「監		<評定に至った理	!由>		
				事監査実施計画」を定めて計画的に監事監査を実施している。		監事監査につい	ては、監事監査実施計画に基づ		
			・ 監事監査において把握した改善点等	・毎年度、5 月に前年度の業務実績、6 月に前年度の財務実績、10	£年度、5 月に前年度の業務実績、6 月に前年度の財務実績、10 き		れており、法人側も改善事項に		
			について、必要に応じ、法人の長、関係	月に当該年度上期の業務進捗状況等を監査するとともに、9月及び2	当該年度上期の業務進捗状況等を監査するとともに、9月及び2 対し		している。計画は着実に達成さ		
			役員に対し報告しているか。その改善事	月に当該時点での重要事項等を監査している。これまで 9 月は、文	に当該時点での重要事項等を監査している。これまで9月は、文 れた		0 0		
			項に対するその後の対応状況は適切か。	書管理、コンプライアンス活動、リスク管理、研究不正防止対応、					
				各センターにおけるマネジメント状況など、2 月は、保有個人情報		<今後の課題>			
				の管理状況(情報セキュリティ)、情報公開の状況、内部評価などに					
				ついて監査を行っている。監査に当たっては、理事長のマネジメン					
				トに留意しつつ、関係部署からヒアリングを行う等により、状況の		<その他事項>			
				正確な把握に努めている。					
				・監査結果と意見については、監査報告書としてとりまとめ、理事					
				長に報告するとともに、ホームページ上で公開している。この監査					
				報告書について、理事長及び理事と意見交換を行っており、この際					
				には、監事として注目した事実を踏まえ、注意喚起、選択肢として					
				の改善提案、視点提示等を行っている。					

・監査報告書における意見について、理事長から所内関係部署に対	
して対応策の検討が指示されるなど、具体的な改善をはじめ、適切	
に考慮されている。	
・また、監事としては、定期監事監査等において、関係部署に改善	
事項についてのその後の対応状況の説明を求め、適宜状況を確認し	
ている。	
・理事会議、運営連絡会議等の重要な会議に出席し、理事長等の日	
常的なマネジメントの状況をモニターするとともに、適宜必要な意	
見を述べている。また契約審査委員会、契約監視委員会等のメンバ	
ーとして契約に関する個別の審議等にも参画している。	
・理事長及び理事と月4回の定期会合を持ち、監事の日常的活動か	
ら気づいた業務運営の改善点等に関し提起し意見交換を行うほか、	
随時、理事長、理事と意見交換を実施している。	
・重要な稟議書や契約関係書類の回付を受ける等により、具体的事	
実に基づく監査の実施に努めている。	
・監査が効率的、効果的なものとなるよう、内部監査部門、会計監	
査人と情報交換を行っている。	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II - 2	自己点検と評価								
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231						

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報	

3	. 中長期目標、中長期計画、	主な評価軸、業務実績等、中期日	目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣	による評価			
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣は	こよる評
						佃	ī
				主な業務実績等	自己評価	(見込記	評価)
	研究所の諸活動について適切	研究、社会貢献及び管理運営に関す	研究、社会貢献及び管理運営に関する研究所の		評定 : A	評定	В
	な方法で自己点検及び評価を	る研究所の諸活動に関して、自己点	諸活動に関して、自己点検及び効果的な評価等			<評定に至	った理由
	行い、その結果を、組織運営	検及び効果的な評価等を実施し、そ	を実施し、その結果を踏まえ重点化を行う等、		国立研究開発法	>	
	の改善に適切に反映させる。	の結果を踏まえ重点化を行う等、事	事業の実施に的確に反映する。	・ピアレビューについて、各センターに対してピアレビュー結果を受	人化に伴う見込	自己点検	と評価は
		業の実施に的確に反映する。		けての行動計画(案)の作成を依頼し、内部評価委員会において、現	評価の実施や評	適切に実施	iされてお
				行研究課題への反映状況や、次期中長期計画で実施すべきと考えられ	価部会のコメン	り、計画は	着実に実
		・研究部門について、研究の質を向	・研究部門について、研究の質を向上させるこ	る研究計画等の内容の確認、検討を行った。検討の結果、内部評価に	トを確実に反映	施されたと	判断でき
		上させることを目的として、国内外	とを目的として、国内外の専門家による評価・	て行動計画(案)の取組状況の確認、及び次期中長期計画検討に活用	する等、評価シ	る。	
		の専門家による評価・助言を得る。	助言を得たか。	するとの方針を決定し、所内に周知するとともに対応を指示した。	ステムは適宜、		
					改善・改良され	<今後の課	題>
		・評価に際しては、実施から結果公	・評価に際しては、実施から結果公開まで含め、	・従来のセンター別の専門部会による評価体制を見直し、内部評価・	ている。		
		開まで含め、より透明性の高いプロ	より透明性の高いプロセスを実現したか。	外部評価を区別し、所全体として評価階層の明確化を図ったほか、研		くその他事	項>
		セスを実現する。		究課題における外部評価については中間、事後に実施する方針とし、			
				評価疲れの緩和に配慮するなど、内部評価体制を一新した。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	. 当事務及び事業に関する基本情報								
II — 3	リスク管理								
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231 レビュー							

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報	

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評	価	主務大臣による	5評価
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)
研究所としての社会的責任、	事業継続、社会的責任、情報セキ	事業継続、社会的責任、情報セキュリティ		評定 : A	評定	В
法令遵守及び情報セキュリテ	ュリティなどに係るリスクを統合	などに係るリスクを統合的に管理し、様々			<評定に至った理由	>
ィなどに関するリスク管理に	的に管理し、様々トラブルについ	トラブルについて、未然防止及び発生時の		地震や研究不正等に対す	リスクを管理する	る仕組が構
ついて職員の意識の向上を図	て、未然防止及び発生時の最小化	最小化に向けた活動を推進する。		る実効性の高いリスク管	築され、組織全体で位	本系的にリ
る。	に向けた活動を推進する。			理体制の構築は中期計画	スク管理をするよう	うになって
なお、政府の情報セキュリテ				以上の成果であり、PDCA	いる。計画は着実に	実施された
ィ対策における方針を踏ま				サイクルが一巡	と判断できる。	
え、適切な情報セキュリティ	・研究所内外の情勢変化等による	・研究所内外の情勢変化等による研究開発	・理事長を議長とするリスク管理会議の下で体系的な	することで、より明確な成		
対策を推進する。	研究開発の遅延を防ぐため、様々	の遅延を防ぐため、様々なリスクに対応す	リスクマネジメント体制の構築に取り組み、平成 25	果が見込まれる。	<今後の課題>	
	なリスクに対応する機能を強化す	る機能を強化したか。	年度までにリスクの定義、カテゴリー分類及び特定作			
	る。		業を実施した。平成 26 年度は PDCA サイクルの回し		<その他事項>	
			方を決定し、リスクの特定を行うとともにリスクの分			
			析及び評価作業を実施しており、年度内に全てのリス			
			クの分析・評価を実施した。平成 27 年度からは実際			
			に PDCA サイクルの中でリスクに対応しながら、シ			
			ステムの改善を図っていく。また、平成 25 年度から			
			はリスクマネジメント体制の構築に並行して、年度毎			
			に重点対応リスクを経営陣が指定しており、平成 25			
			年度は「地震」、平成26年度は「研究不正」について、			

			全所的に対応した。平成27年度の重点対応リスクは	
			今年度のリスク分析・評価結果を踏まえて決定する。	
	・業務の遂行に当たっては、法令	 ・業務の遂行に当たっては、法令を遵守し、	 ・原子力関係等安全規制法令改正に対応した内規の見	
		安全の確保と環境保全に十分留意したか。	直し、各種安全教育・訓練を適宜実施することで安全	
	に十分留意する。	X = 0 Mark = 0 / 20 Mark = 0 /	確保や法令遵守に関する職員の意識の向上を図る等、	
	に「万田忠テる。		リスクの低減へ向けた活動を実施した。	
			・特に他法人の大型放射線発生装置における安全管理	
			に関する不適切事案を踏まえ、研究所の加速器施設に	
			係る安全管理体制及び緊急時に実施すべき手順等の	
			再確認を行い、安全管理に支障を来すような問題点は	
			なかったが、安全性の一層の向上の観点から、内規の	
			見直しを行った。	
	and pulse on [doubt])].)] who [[[life]]]			
			・平成24年度に政府統一基準に準拠した情報セキュ	
		針を踏まえ、情報セキュリティ水準の向上		
	リティ水準の向上を図る。	を図ったか。	システムを用いた教育と自己点検、及び監査を実施	
			し、情報セキュリティ委員会によるルールの見直しと	
			次年度への計画立案という PDCA サイクルを回しつ	
			つ、職員等の情報セキュリティに関する意識向上とシ	
			ステム整備に努めてきた。また、非常事態における連	
			絡体制を明確にするために、情報セキュリティ緊急時	
			連絡体制を整備した。	

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
II-4	業務の効率化								
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号	0231					
度		レビュー							

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

1	、主な評価軸、業務実績等、中期	1	1分/でにてる 3日 岡						
中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視点)、指標等			務実績・自己評	- 価		主務大臣によ	よる評価
				主な業務実	注 績等		自己評価	(見込評	:価)
研究所で行う業務については	、コスト縮減を念頭に、人件費及び		【一般管理費の削減状	況】			評定 : A	評定	В
国において実施されている	行 一般管理費を含む予算の適切な		(単位:千円)					<評定に至った	た理由>
政コストの効率化を踏まえ、	以 執行管理を行うとともに、法人経			22 年度基礎額	26 年度実績	削減割合	法人の厳しい	業務の効率	化では、
下の取組を進める。	営全般にわたる見直しを進め、業		業務委託費	81,789	47,375	_	環境下で、福	一般管理費に	.関して目
・「独立行政法人の事務・	事 務の効率化と集中化を図る。		保守修繕費	45,480	25,557	_	島復興支援本	標以上の削減	を達成し
業の見直しの基本方針」(平	成		その他	160,500	121,650	_	部を組織する	ており、計画	は着実に
22 年 12 月 7 日閣議決定)等	を・「独立行政法人の事務・事業の		合計	287,769	194,582	$\triangle 32\%$	など、効果的	達成されたと	判断でき
踏まえ、管理部門の簡素化、	事 見直しの基本方針」(平成 22 年	・「独立行政法人の事務・事業の見直し					且つ臨機応変	る。	
業の見直し、効率化、官民競	争 12月7日閣議決定)等を踏まえ、	の基本方針」(平成 22 年 12 月 7 日閣	【事業費の削減状況】				に業務推進体		
入札等の積極的な導入等に	取 管理部門の簡素化、事業の見直	議決定)等を踏まえ、管理部門の簡素	(単位:千円)				制を整備し活	<今後の課題>	>
り組むことにより、法人運営	をし、効率化、官民競争入札等の積	化、事業の見直し、効率化、官民競争		22 年度基礎額	26 年度実績	削減割合	発な業務実績		
行う上で各種法令等の定め	に 極的な導入等に取り組むことに	入札等の積極的な導入等に取り組むこ	研究業務費	9,543,270	10,243,112	7%	を上げてお		
より発生する義務的経費等	のより、法人運営を行う上で各種法	とにより、法人運営を行う上で各種法		, , ,	, ,		り、中期計画	<その他事項2	>
特殊要因経費を除き、一般管	理 令等の定めにより発生する義務	令等の定めにより発生する義務的経費	・「独立行政法人改革等	に関する基本的な	方針」(平成 25 年	12 月閣議決定)、	を上回る成果		
費については、5年間で15%	以的経費等の特殊要因経費を除き、	等の特殊要因経費を除き、一般管理費	及び独立行政法人通則				が見込まれ		
上、業務経費については、5	年 一般管理費については、5年間で	については、5 年間で 15%以上、業務	報収集を図りつつ、放				7		
間で 5%以上の効率化を図る	。 15%以上、業務経費については、	経費については、5年間で5%以上の効	を行った。	/. • /// / 6.//	,,,,,,	- 31 C //2 C //4 1			
ただし、人件費の効率化につ	い 5 年間で 5%以上の効率化を図	率化を図ったか。	・「独立行政法人が支旨	出する会費の見直し	について(平成 2	24 年 3 月行政改			
ては、次項に基づいて取り	組る。ただし、人件費の効率化につ	ただし、人件費の効率化については、	革実行推進本部決定)						

む。なお、社会の要請に基づき、┃いては、次項に基づいて取り組┃次項に基づいて取り組む。なお、社会┃・内部監査、監事監査、等で出された意見等に対して、運営連絡会議等を通 の要請に基づき、新たな業務の追加又 新たな業務の追加又は業務のしむ。なお、社会の要請に基づき、 じて周知徹底を図り、適切に対応した。 拡充を行う場合には、当該業務│新たな業務の追加又は業務の拡│は業務の拡充を行う場合には、当該業 ・一般管理費については、平成 23 年度に定めたアクションプランの年度目 についても同様の効率化を図│充を行う場合には、当該業務につ│務についても同様の効率化を図るもの│標額を達成するために、委託業務費及び保守修繕費の業務見直しやその他経 いても同様の効率化を図るもの るものとする。 とする。 費について更なる効率化を進めた。 給与水準については、国家 とする。 ・平成 26 年度は一部組織でパソコンの一括購入を実施するとともに、単価 公務員の給与水準を十分配慮 契約の充実を図った。 し、手当を含め役職員給与 の在り方について厳しく検証 ・給与水準については、国家公務 ・給与水準については、国家公務員の | ・給与制度は、国家公務員の俸給表を利用し、国に準拠した給与体系として 給与水準を十分配慮し、手当を含め役 | いる。(平成 26 年度給与改定、本給月額平均 0.27%引上げ、賞与年間 0.15 月 した上で、研究所の業務の特殊 | 員の給与水準を十分配慮し、手当 性を踏まえた適正な水準を維しを含め役職員給与の在り方につ 職員給与の在り方について厳しく検証 分引上げ) 持するとともに、検証結果や取して厳しく検証した上で、研究所 した上で、研究所の業務の特殊性を踏 ・諸手当は従来から国と同水準であり、適正な水準を維持している。 組状況を公表するものとする。 | の業務の特殊性を踏まえた適正 | まえた適正な水準を維持するととも ・退職手当ついては、国家公務員の支給水準引下げの動向を踏まえ、国に準 ・総人件費については、平成 な水準を維持するとともに、検証 に、検証結果や取組状況を公表したか。 じた措置を行った。 23 年度はこれまでの人件費改 | 結果や取組状況を公表するもの ・対国家公務員のラスパイレス指数は、ほぼ100 程度であり、社会的な理解 革の取組を引き続き着実に実しとする。 が得られるものとなっている。 施する。ただし、平成22年度 まで削減対象外としていた者 【ラスパイレス指数(平成26年度実績)】 に係る人件費及び今後の人事 事務職 99.0 (地域・学歴勘案 102.5) 院勧告を踏まえた給与改定分 研究職 95.6 (地域・学歴勘案 101.8) については、削減対象から除 医師 97.2 (地域・学歴勘案 97.0) く。なお、平成24年度以降は 看護師 108.6 (地域・学歴勘案 104.1) 「公務員の給与改定に関する┪ 取扱いについて」(平成 22 年 | ・総人件費については、平成 23 | ・総人件費については、平成23年度は ・総人件費については、平成23年度は第2期中期計画までの人件費改革の これまでの人件費改革の取組を引き続 取組を引き続き着実に実施した。平成 24 年度以降は「公務員の給与改定に 11月1日閣議決定)に基づき、年度はこれまでの人件費改革の 今後進められる独立行政法人 取組を引き続き着実に実施する。 き着実に実施したか。 関する取扱いについて」(平成23年10月閣議決定)、「独立行政法人改革等 制度の抜本的な見直しを踏ま ただし、平成22年度まで削減対 | ただし、平成22年度まで削減対象外と に関する基本的な方針」(平成 25 年 12 月閣議決定)等を踏まえ、適切に対 象外としていた者に係る人件費 していた者に係る人件費及び今後の人 え、厳しく見直す。 応した。 ・ 契約については、「独立行政 | 及び今後の人事院勧告を踏まえ 事院勧告を踏まえた給与改定分につい 法人の契約状況の点検・見直しした給与改定分については、削減対 ては、削減対象から除く。 について」(平成 21 年 11 月 17 象から除く。なお、平成 24 年度 なお、平成24年度以降は「公務員の給 日閣議決定)に基づく取組みを 以降は「公務員の給与改定に関す 与改定に関する取扱いについて」(平成 着実に実施することとし、契約 る取扱いについて」(平成 22 年 22年11月1日閣議決定)に基づき、 の適正化、透明性の確保等を推 11月1日閣議決定)に基づき、 今後進められる独立行政法人制度の抜

4. その他参考情報

こととする。

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

度の抜本的な見直しを踏まえ、厳

進し、業務運営の効率化を図る | 今後進められる独立行政法人制

しく見直す。

本的な見直しを踏まえ、厳しく見直し

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
II-4	会費			
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成27年度行政事業レビューシート番号 0	231

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標	、中長期計画、	主な評価軸、業務等	実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価	法人の業務実績・自己評価		主	三務大臣による評価
		の視点)、指標等	主な業務実績等	自己評価		(見込評価)
		・監事は、会費の支	【会費の見直し状況】		評定	В
		出について、本見直	・理事長決定により、「団体への加盟・加入及び学会等への年会費・参加費等経費の取扱いについて(平		<評定に至っ	った理由>
		し方針の趣旨を踏	成 24 年 6 月 5 日※)」を定め、業務の遂行のため真に必要なもの、当研究所の業務との関係、支出に		監査計画は	こ基づき、「団体への加盟・加入
		まえ十分な精査を	よる業務の効率化・質の向上、支出額と得られる便益について示すことができる場合に限り、支出して		及び学会等~	の年会費・参加費等経費の取扱
		行っているか。	いる。※公表については、平成24年4月より適用。		いについて	(平成24年6月5日)(理事長
			・理事長決定により定めた「団体への加盟・加入及び学会等への年会費・参加費等経費の取扱いについ		決定)」を定	め、業務の効率化について、こ
			て(平成24年6月5日)」の支出基準を満たしたものについては、支出を認めている。なお、団体へ		れに基づき、	十分な精査が適切に行われてい
			の加盟・加入に係る支出額は原則として一口と定めている。		る。	
			・上の理事長決定等にあたっては監事との間で事前にその内容につき協議し、了解を得た上で決定した。			
			・法人年会費を支出するに当たっては、放医研との業務の関連性、会員となることのメリット等を監事		<今後の課題	5 >
			において個別審査した上で決裁している。			
			・学会等の会費・参加費の支出に関して、資料提出を受け、状況を精査している。また、情報共有のた		くその他事項	[>
			め、学会等での活動を業務実績登録システムに登録することとなっているが、監事監査の指摘事項を受			
			け、25年度には、同システムに「成果」を記述する欄が設けられ、より一層の情報共有化が図られた。			
			・学会等公益法人等への会費等の支出状況を当研究所のホームページにて、四半期ごとに公表している。			

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報		
II — 5	重粒子医科学センター病院の活用と効率的運営		
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3.	中長期目標、中長	長期計画、主な評価軸	1、業務実績等、中期目標期間	評価に係る自己評価及び主務大臣による評価		
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
			指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)
		重粒子医科学センタ	・ 重粒子医科学センター病院	・HIMAC 棟 A/B/C 室および、平成 24 年度より新治療研究棟 E/F 室に拡大して診療・	評定 : S	評定 B
		一病院について、臨床	において、重粒子線棟及び新治	研究を行っている。この間、東日本大震災の影響、医療職の欠員未補充等があったが、平		<評定に至った理由>
		研究を実施している	療研究棟を活用し、臨床研究を	成 25 年度には重粒子線治療件数が約 1,000 件に達し、効率化を目指した診療・研究を行	医療職の人員減等がある中	重粒子医科学センター
		研究病院であること	推進したか。	っている。	で様々な工夫を行い、これ	病院の活用と効率的運営
		を考慮しつつ、その業		・一層の病院の効率的運営のため、院外処方箋発行率の増加を推進し、病院で保持すべき	までに年間約 1000 人の患	について、東日本大震災の
		務の特性を踏まえた		医薬品量の削減を可能とした。これに伴い、院内での処方業務の低減も図れた。	者に対応した実績など、効	影響、医療職の欠員未補充
		効率化を目指し、分析		・これまでは専ら医師が主体で行っていた抗がん剤のミキシング業務を薬剤師も行うよう	率的な運営がされているこ	等の中においても、着実に
		し、評価を行う。		業務分担を見直し、医師の業務量の軽減を図ることで患者治療に専念できる体制を推進し	とは特に高く評価できるた	効率化に取り組んでおり、
				ている。	め、S評定とした。	計画は達成されたと判断
						した。
						<今後の課題>
			・ 重粒子医科学センター病院	・将来の研究資産を充実するために平成24年度に「包括的同意体制準備室」を立ち上げ、		
			で発生する医療情報などを他	平成 26 年度に「メディカルデータバンク推進室」とし規程類を整備し、平成 26 年 5 月		
			研究センターにおいても活用	よりメディカルデータバンク第1期をスタートさせた。		<その他事項>
			できる枠組み「包括的同意」を			
			実施したか。	・平成 26 年度に分子イメージング研究センターで行う治験「TS-091 の健康成人を対象		
				とした PET 検査によるヒスタミン H3 受容体占有率の検討」へ、病院の効率化により協		
				力体制を確立した。		

や IT 化に取り組み、活動増に よるリスクの増加防止に努め たか。 クの増加防止に努め たか。	・ 病院運営の適正化・効率化 ・病院運営の効率化や IT 化に第 2 期中期計画より引き続き取り組み、患者増によるリス	
	や IT 化に取り組み、活動増に クの増加防止策として、平成 26 年 7 月よりインシデント・アクシデント報告書の電子化よるリスクの増加防止に努め を本格稼働した。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報	
II - 6	自己収入の確保	
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231

2	. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評
		指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)
	外部研究資金の獲得、外部からの			評定 : A	評定
	施設使用料の徴収等受益者負担				<評定に至った理由>
	の適正化を積極的に進め、自己収			中期計画通りに業	自己収入の確保につい
	入の確保に努める。			務が遂行されるこ	計画通り実施され、外部
				とが見込まれる。	の件数、金額が着実に増
	・民間企業との共同研究や受託研	・民間企業との共同研究や受託	・外部資金について、中期計画に対する進捗状況としては、外部資金の積		いる。
	究、競争的資金を増加させるため	研究、競争的資金を増加させる	極的な獲得を目指し、各種説明会への参加や HP を活用した関係機関か		
	の方策を講ずる。	ための方策を講じたか。	らの情報収集を図るとともに、事務部門・研究部門の連携により自己収入		<今後の課題>
			の確保に努めている。科学研究費助成事業については、課題数及び採択額		
			が年々増加しており、その他の競争的外部資金等についても積極的に説明		
			会に参加することにより情報を収集し、各年度において大型外部資金を新		<その他事項>
			規に獲得した。また、外部資金の獲得以外にも適切な執行管理を行うため		
			の所内説明会の実施や研究活動の活性化を図るための方策についても検		
			討した。		
			・平成27年度においても、外部資金の積極的な獲得を目指し、各種説明		
			会に参加し情報収集を図るとともに、事務部門・研究部門の連携により新		
			規採択課題の獲得に努める。科学研究費助成事業については、昨年度の応		
			募件数を大幅に上回っており、獲得課題数の増加が見込まれる。また、そ		

			ための所内説明会実施や研究活動の活性化を図るための方策についても検討する。	
策を講ず	の受入れ増大のための方 *るとともに、その利用の 効果の最大化に努める。	方策を講ずるとともに、その利	・寄附金について、寄附申し込み様式の改正や寄附者への研究所広報誌等情報提供等を実践しており、平成 26 年度に立ち上げた寄附金管理委員会にて寄附金利用の透明化、効果最大化に取り組んでいることから、中期計画は計画通り達成できる見込みである。	

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
II - 7	契約の適正化			
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231	
度		レビュー		

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期	期計画、主な評価軸、業績	務実績等、中期目標期間評	価に係る自己評価及び主務大臣による評価			
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による記	平価
		点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
	研究所において策定した			評定 : A	評定	3
	「随意契約等見直し計				<評定に至った理由	1>
	画」(平成22年4月)及			中期計画通りに	契約の適正化は	適正
	び「契約監視委員会」に			業務が遂行され	に実施され、改善	され
	よる点検等を通じ、契約			ることが見込ま	ており、計画は達	成さ
	の適正化を推進し、業務			れる。	れていると判断し	出来
	運営の効率化を図る。				る。	
	・研究所が締結する契約	・研究所が締結する契約に	・引き続き、上下水道の契約や、速やかに実施する必要のあった医療機器の部品交換に関する契約等、		<今後の課題>	
	については、真にやむを	ついては、真にやむを得な	真にやむを得ないものを除き、競争性のある契約とした。			
	得ないものを除き、原則	いものを除き、原則として	・所外ホームページに調達予定情報を掲載し、調達予定件名のほか、概要を確認できるように見直し			
	として競争性のある契約	競争性のある契約方式によ	を行ったほか、掲載されている入札公告の更新情報を、登録した事業者等に自動的に配信する RSS		<その他事項>	
	方式によることとし、透	ることとし、透明性、公平	機能を新たに設置した。			
	明性、公平性を確保しつ	性を確保しつつ、公正な手	・一者しか実施できない可能性が高い調達について、念のため他に実施可能な者がいないかを確認す			
	つ、公正な手続を行うよ	続を行うよう、引き続き調	るための公募ー参加者確認公募ーによる調達を開始した。さらに、参加者確認公募の結果、複数の申			
	う、引き続き調達手続に	達手続に関する改善を進め	請があった場合には、一般競争入札へ移行せずに複数の申請者による指名競争入札を実施することが			
	関する改善を進める。た	たか。ただし、研究開発事	できるように見直しを行った。			
	だし、研究開発事業等に	業等に係る調達について	・一者応札の縮減に向けた新たな取り組みとして、一部の業務について、アンケート調査を実施する			
	係る調達については、他	は、他の独立行政法人の事	とともに、アンケート結果を踏まえて仕様書案を作成し、意見招請を行った。			

	例等をも参考に、透明性が 高く効果的な契約の在り方 を検討する。	・価格面だけでなく、より効率的な業務を実施できる総合評価落札方式に常駐請負業務、翻訳業務が対応できるよう制度の見直しを行った(翻訳業務は年度内に見直しを実施済)。 ・公正性を高めるため、競争入札等に伴う技術審査については、外部有識者を技術審査員に加えることができるよう制度の見直しを行った。
実施状況を含む入札及び 契約の適正な実施につい ては、内部監査及び契約 監視委員会の点検等を受	・随意契約見直し計画の実施状況を含む入札及び契約の適正な実施については、内部監査及び契約監視委員会の点検等を受け、その結果をウェブサイトにて公表したか。	・外部資金(科学研究費等)による事業や契約事務等の適切な執行状況について内部監査を受けた。 ・監事監査において、契約状況の点検・見直しの状況について監査を受け、結果について所外向けホームページに公表した。 ・契約監視委員会の点検を受け、研究開発法人としての特徴を踏まえつつ、引き続き契約の適正化に 努めることとし、点検の結果は、所外向けホームページに公表した。
	規程類について、整備内容 や運用は適切か。 ・ 契約事務手続に係る執行 体制や審査体制について、 整備・執行等は適切か。 【随意契約等見直し計画】 ・「随意契約等見直し計画」	・契約方法等の基本的事項を含めた会計規定を定め、またその下部規程として契約方式毎の手続き等について規定した契約事務取扱細則等を定め運用している。 ・平成 20 年 11 月の「独立行政法人における契約の適正化について(依頼)」(総務省行政管理局長)での要請に対しては、会計規程や契約事務取扱要領を改正して複数年度契約に関する規定を明確化するとともに、指名競争入札限度額及び一般競争入札における公告期間並びに予定価格の作成を省略できる基準を国と同一にしている。さらに、総合評価落札方式ガイドラインやマニュアル、企画競争マニュアル、仕様書作成マニュアル、参加者確認公募実施要領を策定して運用している。・競争入札等の技術審査に係る委員の構成について、契約方法によって外部有識者を含めることを義務づける等「競争入札等に伴う技術審査について」(理事長決定)を改正し、審査員構成の明確化、かつ、透明性のある審査を実現可能とした。 ・平成 26 年 10 月の「独立行政法人の随意契約に係る事務について」(総務省行政管理局長)に基づき、国立研究開発法人放射線医学総合研究所としての契約方法について、その研究業務の特性によって随意契約が可能となるよう「契約事務取扱細則」を改正し、平成 27 年度以降の契約手続きの準備
		【契約事務手続に係る執行体制及び審査体制の整備・執行状況】 ・契約担当役(理事) -総務部長-契約課のラインで執行している。(なお金額が大きい場合等は理事長までの決裁を得ている。(50 万円以下の物品等一定額以下の調達事務については、研究組織のチームリーダー等に分任している。) ・契約の決裁範囲は金額に応じて理事長~課長としている。 ・一定額以上の随意契約、指名競争入札を行う場合は契約担当役を委員長とした契約審査委員会を設けて適否等を審査している。

		ヽての半							の対象にすることは他部署の職員を	
	【随意契約等	学見直し	と計画の実績の	と具体的	取組】					
		①平5	戈 20 年度実	②見直	し計画	③平成	26 年度実	2230	の比較増減	
			(H22	(H22年4月公表) 約		績		し計画の進捗		
			/H- */r	件数金額		件数 金額		金額		
		十级	金領 (千円)	十级	金領 (千円)	十级	(千円)	件数	(千円)	
	競争性の									
	ある契約	590	12,444,285	633	14,210,205	442	8,784,528	$\triangle 191$	$\triangle 5,425,677$	
	競争	565	12,211,220	631	14,178,929	359	7,891,024	$\triangle 272$	$\triangle 6,287,905$	
	企 画競争、公 募	25	233,065	5 2	31,276	83	893,504	81	862,228	
	競争性の ない随意 契約	59	2,074,655	3 16	308,735	15	242,794	△1	△65,941	
	合計	649	14,518,940	649	14,518,940	457	9,027,321	△192	$\triangle 5,491,619$	
		意契約等	手見直し計画(I -値が一致しな 雛している場合		-			
【個々の契約の競争性、透明性の確保】 ・ 再委託の必要性等について、契約の競争性、透明性の確保の観点から適切か。	【再委託の有	育無と適 応募で	通切性】 『再委託割合》			よってお	3り、かつ同-	一の再委詞	託先に継続して再	
・ 一般競争入札等における	【一者応札・	応募の	1	Free policy policy (c-1)	07.0		-ta/.tt	1 0 0 11	+1.124.	
一者応札・応募の状況はど			①平成 20	牛皮実績	②平成 :	26 年度	美績 (1)	と②の比	ご 野 増 順	
うか。その原因について適			件数金	:額	件数	金額	件	数	 金額	
切に検証されているか。ま				(千円)	11.7%	(千円			(千円)	
た検証結果を踏まえた改善	競争性のあ	る契約	590	12,444,	285 442	8,	784,528	△148	$\triangle 3,659,757$	
方策は妥当か。				95						

 		うち、一者応								
		札・応募とな	391	6,458,736	287	5,770,582	$\triangle 104$	$\triangle 688,154$		
		った契約	000	0.444.000	207	4.000.000	A 100	A 1 707 000		
		一般競争契約	390	6,444,036	207	4,938,206	△183	$\triangle 1,505,830$		
		指名競争契約	0	0	0	0	0	0		
		企画競争契約	1	14,700	0	0	△1	△14,700		
		公募	0	0	80	832,376	80	832,376		
		不落随意契約	18	171,478	9 St. 1 to	72,102	$\triangle 9$	$\triangle 99,376$		
		*千円未満を四捨五入	している	/こ (4)、 「ロ・豆丁/11旦 // 3	女 しなり	·勿口 (1º40) つ。				
		【原因、改善方策】								
		・平成 20 年度実績の	カー考広は	·	音契約を[除く) と比較す	スレ 平成	26 年度け件数		
		全額とも減。	~ · i / i / i	- //u/ <i>/</i> (*1.14 <u>1</u> /k0	か ノヘルュ ひじ	11 1		1 20 /214 3/4		
	・平成 27 年度以降、「随意契約等見直し計画」に代わる「国立研究開発法人放射線医学総合研究所調									
			等合理化計画」に基づく取組を行う。							
		【一般競争入札におり	ナる制限的	内な応札条件の有	無と適切	性】				
		契約監視委員会にお	おいて、阪	植意契約等の点検	の中で、台	制限的な応札条件	件に関する	特段の指摘はなか		
		った。研究開発の特性	生を踏まえ	えた契約を行うた	め、引き	続き、コストの	適正化を考	慮しつつ、さまざ		
		まな手法を考えていく	くことは重	重要であるとの意	見があっ	た。				
		【契約の検証状況】								
		・契約監視委員会の点					つ、引き続	き契約の適正化に		
		努めることとした。原	点検の結り	果は、所外向けホ	ームペー	ジに公表した。				
	【関連法人】	【明治外ェッナ伽】								
	・ 法人の特定の業務を独占	【関連法人の有無】								
	的に受託している関連法人	・関連法人はない								
		※以下、関連法人がる	ケス担人の	カン記載						
	法人との関係が具体的に明	ペター、	1 の物口の	ノットロロ甲人。						
	A 2)= 61 1 2	【コ欧仏八〜ツ医学】								

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析など記載)

らかにされているか。

【当該法人に対する業務委託の妥当性】

【当該法人への出資等の必要性】

様式2-2-4-2 見込評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II - 8	保有資産の見直し						
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231 レビュー					

2.	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3.	中長期目標、	·長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価					
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標	法人の業務実績・自己評価	法人の業務実績・自己評価		
			等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
1	保有資産につ	保有資産につい	・ 適切な研究スペースの配分に努め	・毎事業年度、固定資産の管理状況について実査を行い調査した。また、資産の利用状況を調査し、減損の	評定 : A	評定 B	
l	ハては、引き	ては、引き続き、	るとともに、不要なものの処分を進め	兆候の有無について調査した。調査の結果等により、保有の必要性のないものについては処分を行った。		<評定に至った理由>	
糸	売き、資産の	資産の利用度の	ることを含め、引き続き資産の有効利	・平成27年度においても同様に資産の管理状況、利用状況について調査を行い、保有の必要性のないもの	中期計画通りに	保有資産の見直しは	
利	利用度のほ	ほか、本来業務	用等を進めたか。この一助としての課	があれば処分を行う。	業務が遂行され	適正に進められてお	
7.	か、本来業務	に支障のない範	金制度の導入に向けた検討を行った	・スペース調整部会を開催して、環境放射線影響研究棟の利用など適切な研究スペースの配分に努めた。	ることが見込ま	り、計画は達成されて	
l	こ支障のない	囲での有効利用	カ。		れる。	いると判断出来る。	
拿	範囲での有効	可能性の多寡、		【実物資産に関する見直し状況】			
	利用可能性の	効果的な処分、	【実物資産】	・いずれの施設も利用率は50%を超えており、有効に活用されている。		<今後の課題>	
	多寡、効果的	経済合理性とい	(保有資産全般の見直し)				
7	な処分、経済	った観点に沿っ	・ 実物資産について、保有の必要性、				
î	合理性といっ	て、その保有の	資産規模の適切性、有効活用の可能性			<その他事項>	
7	た観点に沿っ	必要性について	等の観点からの適切な見直しが行わ				
-	て、その保有	不断に見直しを	れたか。				
0	の必要性につ	行う。					
l	ハて不断に見		・ 見直しの結果、処分等又は有効活	※見直しの結果、処分又は有効活用を行うものとなった場合			
Ī	直しを行う。		用を行うものとなった資産について、	【処分又は有効活用等の取組状況/進捗状況】			
90	また、資産の		法人の取組状況や進捗状況等は適切	・該当なし			
3	実態把握に基		(順調)であったか。				

2.7 711 144			
づき、研究所			
が保有し続け	・「勧告の方向性」や「独立行政法	【政府方針等により、処分等することとされた実物資産についての処分等の取組状況/進捗状況】	
る必要がある	人の事務・事業の見直しの基本方針」	・特になし	
かを厳しく検	等の政府方針を踏まえて中期目標期		
証し、支障の	間中に処分等することとされた実物		
ない限り、国	資産について、法人の見直しが適時適		
への返納等を	切に実施されたか(取組状況や進捗状		
行うこととす	況等は適切(順調)であったか)。		
る。			
	(資産の運用・管理)	【活用状況が不十分な実物資産の有無とその理由】	
	・ 中期目標期間中の資産の活用状況	該当なし	
	等が不十分な場合は、原因が明らかに		
	されたか。その理由は妥当であった		
	か。		
		【実物資産の管理の効率化及び自己収入の向上に係る法人の取組】	
	・ 実物資産の管理の効率化及び自己	※維持管理経費や施設利用収入等の観点、アウトソーシング等による管理業務の効率化及び利用拡大等によ	
	収入の向上に係る法人の取組は適切	る自己収入の向上の観点から記載。	
	に行われたか。	・本中期計画期間を通じて、民間企業との共同研究や外部からの施設利用を順調に実施しており、施設外部	
		利用については利用料の毎年度の見直しを行っている。	
		・文科省補助事業「先端研究基盤共用・プラットフォーム形成事業」に採択され、広報活動、予算管理等の	
		多岐に渡るマネジメント業務に積極的に取り組んだ。	
	【金融資産】	【金融資産の保有の必要性(事業目的を遂行する手段としての有用性・有効性、規模の適切性)】	
	 (保有資産全般の見直し)	・該当なし	
	・ 金融資産について、保有の必要性、		
	事務・事業の目的及び内容に照らした		
	資産規模は適切であったか。		
	3	※資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産が有る場合	
	 ・ 資産の売却や国庫納付等を行うも	【資産の売却や国庫納付等を行うものとなった金融資産の売却や国庫納付等の取組状況/進捗状況】	
	のとなった場合は、その法人の取組状	・該当なし	
	況や進捗状況等は適切に行われたか。		
	DE (VEID WIND OF INC.)		
	 (資産の運用・管理)	【資金運用の実績】	
	・ 中期目標期間中の資金の運用は適	・該当なし	
	切に行われたか。		
	→31C1142401CN ⁻⁰		
	・ 資金の運用体制の整備は適切に行	【資金の運用体制の整備状況】	
	われたか。	・自己資本比率及び格付け機関が評価している格付けにより、預け入れ先銀行の健全性を常に確認し、安全	
		な資金の運用に努めている。	
	(債権の管理等)	98	

貸付金、未収金等の債権について、
回収計画が策定されたか。回収計画が
策定されていない場合、その理由は妥
当か。

中期目標期間中、回収計画は適切 に実施されたか。 i) 貸倒懸念債権・ 破産更生債権等の金額やその貸付金 の要因分析結果】 等残高に占める割合が増加している 場合、ii) 計画と実績に差がある場合 の要因分析が行われたか。

・ 回収状況等を踏まえ回収計画の見 直しの必要性等の検討が行われたか。

【回収計画の有無とその内容 (無い場合は、その理由)】

【回収計画の実施状況】

【i)貸倒懸念債権・破産更生債権等の金額/貸付金等残高に占める割合、ii)計画と実績に差がある場合

該当なし

【回収計画の見直しの必要性等の検討の有無】

該当なし

【知的財産等】

(保有資産全般の見直し)

- 要性の検討が適切に行われたか。
- ったか。

(資産の運用・管理)

- 許出願や知的財産活用に関する方針 を目安に行うとしている。 たか。
- に行われたか。

【知的財産の保有の必要性の検討状況】

- ・知的財産の保有の有無
- ・ 中期目標期間中、特許権等の知的 | ・中期計画に示された研究所の知的財産を精選するとの方針に沿って、特許出願等ガイドライン、同ガイド 財産について、法人における保有の必│ラインの運用要領を策定し、発明の権利化及び権利放棄を実践してきており、また所内セミナー等を通じ精 選方針に対する周知をおこなっているなど、中期計画に基づき順調に進捗している。

・検討の結果、知的財産の整理等を 【知的財産の整理等を行うことになった場合には、その法人の取組状況/進捗状況】

行うことになった場合には、その法人 · 平成 26 年度に提出された発明届は平成 27 年 3 月 31 日現在で 19 件であった。これらについてガイド の取組状況や進捗状況等は適切であ↓ライン、同運用要領に沿って精選を行うべく、特許性や実用可能性の検討を進めた。また、同様に精選の観 点から2件を出願せずとし、16件の権利放棄(8件の出願を含む)、1件の権利譲渡を行った。

【出願に関する方針及び体制整備状況】

- ・特許権等の知的財産について、特 |・「特許出願等ガイドラインの運用要領」において、保有特許の見直しは、登録後6年、その後は3年ごと
- の策定や体制の整備は適切に行われ・上記見直しの目安とは別に、保有特許の権利維持の要否を適宜実施し、不要資産の削減に努めた。

・ 実施許諾に至っていない知的財産 │ 【実施許諾に至っていない知的財産を活用するための取組】

の活用を推進するための取組は適切・出願した研究成果のプレスリリース、イノベーション・ジャパン、千葉エリア産学官オープンフォーラム など所外展示会等の展示機会を通じ、研究成果、知財情報を発信し、実施許諾に至ったケースもある。

4. その他参考情報

様式2-2-4-2 見込評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
II - 9	情報公開の促進							
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231 レビュー						

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
		(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指	法人の業務実績・自己評	法人の業務実績・自己評価 主務大臣		
			標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評	平価)
	独立行政法人等の保有	法令に基づき研究所の保	法令に基づき研究所の保有する情	・独法に求められる情報公開と個人情報の適切な管理を促進する	評定 : A	評定	В
	する情報の公開に関す	有する情報の適切な公開	報の適切な公開を行うとともに、個	ために不可欠な取り組みであり、情報開示請求に対して適切に対		<評定に至った理	里由>
	る法律(平成 13 年法律	を行うとともに、個人情	人情報の適切な保護を行ったか。	応するとともに、情報管理の体制整備・情報公開等に関する職員	中期計画通りに業務が遂行されるこ	情報公開及び	個人情報の保
	第 145 号)に基づき、	報の適切な保護を行う。		の認識共有を図るため適宜研修等を行った。	とが見込まれる。	護に関する取組に	は、適切に実施
	情報公開を行う。また、					されていると判断	斤した。
	独立行政法人等の保有			・法人文書ファイル管理システムの更新と外部向けホームページ			
	する個人情報の保護に			での公開を進めた。		<今後の課題>	
	関する法律 (平成 15 年						
	法律第59号)に基づき、						
	個人情報を適切に取り					<その他事項>	
	扱う。						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報							
$\mathbf{II} - 1 \sim 3 - 3$	予算、収支計画、資金計画							
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、	中長期計画、主な評価軸、業務実績	責等、中期目標基	朝間評価に係る自己評価及び主務大臣に	よる評価			
中長期目標	中長期計画		主な評価軸(評価の視点)、指標等 法人の業務実績・自己評価				主務大臣による評価
				主な業務実績等		自己評価	(見込評価)
固定経費の節	平成 23 年度~平成 27 年度予算		【予算、収支計画及び資金計画】	【中期目標期間に係る予算、収支計画及び資	金計画に対する実績】	評定 : A	評定 B
減等による予	(単位:百万円)		· 中期目標期間中、予算、収支計画、資	I I I . 1.【予算】			<評定に至った理由>
算の効率的な	区分	金額	金計画が順調に進められたか。	平成 23 年度~平成 27 年度 予算		中期計画通	予算、収支計画、資
執行、競争的	収入			(単位:百万円)		りに業務が	金計画は適切に実施さ
資金や受託収	運営費交付金	54,635		区分	金 額	遂行される	れていることを確認し
入、民間から	施設整備費補助金	2,927		収入		ことが見込	た。
の寄付や協賛	自己収入	12,228		運営費交付金	54,635	まれる。	
等、自己収入	計	69,790		施設整備費補助金	2,927		<今後の課題>
の確保等に努	支 出			自己収入	12,228		
め、より健全	運営費事業	66,863		計	69,790		
な財務内容の	一般管理費	3,579		支 出			<その他事項>
実現を図る。	うち、人件費(管理系)	1,686		運営費事業	66,863		
	物件費	1,893		一般管理費	3,579		
	業務経費	61,145		うち、人件費(管理系)	1,686		
	うち、人件費(事業系)	14,206		物件費	1,893		
	物件費	46,939		業務経費	61,145		
	退職手当等	1,659		うち、人件費(事業系)	14,206		
	特殊要因経費	481		物件費	46,939		
		2,927					

施設整備費	69,790
計	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【人件費の見積り】

期間中総額 16,195 百万円を支出する。

ただし、上記の額は、「行政改革の重要方針」(平成17年12月24日閣議決定)及び「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」(平成18年法律第47号)において削減対象とされた人件費であり、国家公務員でいう基本給、職員諸手当、超過勤務手当を含み、退職手当、福利厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び総人件費改革の取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費を除く。

なお、上記の削減対象とされた人件費と総人件費改革の 取組の削減対象外となる任期付研究者等の人件費とを合 わせた総額は 18,497 百万円である。(国からの委託費、 補助金、競争的研究資金及び民間資金の獲得並びに運営 費交付金により雇用される任期制職員のうち、国策上重 要な研究課題に従事する者及び若手研究者の採用状況に よっては、増減があり得る。)

【運営費交付金の算定ルール】

○運営費交付金

A $(y) = P (y) + C (y) + R (y) + \varepsilon (y) - B (y)$

A (y): 当該事業年度における運営費交付金。

P(y): 各事業年度における人件費。(特殊経費に含まれるものを除く。)

C (y): 各事業年度における一般管理費。(人件費及び 特殊経費に含まれるものを除く。)

R (y): 各事業年度における業務経費。(人件費及び特殊経費に含まれるものを除く。)

ε (y):各事業年度における特殊経費。特殊経費は、各事業年度の予算編成過程において、具体的に決定する人件費中の退職手当及び雇用保険料等並びに、平成22年度末における法人運営を行う上で各種法令等の定めにより発生する義務的経費等の特殊要因経費とする。

B(y):各事業年度における自己収入の見積り。

退職手当等	1,659	
特殊要因経費	481	
施設整備費	2,927	
計	69,790	

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあ る。

I I I. 2. 収支計画

平成 23 年度~平成 27 年度収支計画

(単位:百万円)

区 分	金額
費用の部	67,126
経常経費	67,126
一般管理費	3,541
うち、人件費(管理系)	1,686
物件費	1,856
業務経費	55,528
うち、人件費(事業系)	14,206
物件費	41,322
退職手当等	1,659
特殊要因経費	481
減価償却費	5,918
財務費用	0,010
臨時損失	0
収益の部	67,126
運営費交付金収益	48,980
その他の収入	12,228
資産見返運営費交付金戻入	5,496
資産見返物品受贈額戻入	422
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

- ○人件費(特殊経費に含まれるものを除く。)
- $P(y) = P(y-1) \times \alpha 1$ (係数) $\times \sigma$ (係数)
- P (y): 各事業年度における人件費。(特殊経費に含ま れるものを除く。) P(y-1) は直前の事業年度におけ るP (v)。
- α1:人件費効率化係数。中期目標に記載されている人件 費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過 程において、当該事業年度における具体的な係数値を決 定する。
- σ:人件費調整係数。各事業年度予算編成過程において、 給与昇給率等を勘案し、当該事業年度における具体的な 係数値を決定する。
- ○一般管理費(人件費及び特殊経費に含まれるものを除
- $C(y) = Ec(y) \times \alpha 2$ (係数)
- ・物件費(特殊経費に含まれるものを除く)
- $E c (y) = E c (y-1) \times \beta$
- Ec (y): 各事業年度における一般管理費中の物件費。 Ec(y-1) は直前の事業年度におけるEc(y)。
- α2:一般管理費効率化係数。中期目標に記載されている 一般管理費に関する削減目標を踏まえ、各事業年度の予 算編成過程において、当該事業年度における具体的な係 数値を決定する。
- β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程におい て、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
- 業務経費(人件費及び特殊経費に含まれるものを除
- $R(y) = Er(y) \times \alpha 3$ (係数)
- ・物件費(特殊経費に含まれるものを除く)
- Er $(y) = Er (y-1) \times \beta$ (係数) $\times \gamma$ (係数) Er(y): 各事業年度における業務費中の物件費。(特 | あることによるものか。 殊経費に含まれるものを除く。)Er(y-1) は直前の 事業年度におけるEr (y)。
- 減目標を踏まえ、各事業年度の予算編成過程において、 当該事業年度における具体的な係数値を決定する。
- β:消費者物価指数。各事業年度の予算編成過程におい↓が必要な業務を遂行するという法人の性 て、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。 y:業務政策係数。各事業年度の予算編成過程において、
- 当該事業年度における具体的な係数値を決定する。 ○ 自己収入

III. 3. 資金計画

平成23年度~平成27年度資金計画

(単位:百万円)

区分	金	額	
資金支出			69,790
業務活動による支出			61,209
投資活動による支出			8,582
財務活動による支出			0
翌年度への繰越金			0
資金収入			69,790
業務活動による収入			66,863
運営費交付金による収入			54,729
自己収入			12,134
投資活動による収入			2,927
施設整備費による収入			2,927
財務活動による収入			0
前年度よりの繰越金			0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがあ

【財務状況】

(当期総利益(又は当期総損失))

・ 中期目標期間中の当期総利益(又は当 | により生じたものである。 期総損失)の発生要因が明らかにされてい るか。また、当期総利益(又は当期総損失) の発生要因は法人の業務運営に問題等が

(利益剰余金(又は繰越欠損金))

- | れていた場合、国民生活及び社会経済の安 | により生じたものである。 定等の公共上の見地から実施されること 格に照らし過大な利益となっていないか。
- 中期目標期間中、繰越欠損金が計上さ れていた場合、その解消計画は妥当であっ たか。また、当該計画に従い解消が順調に

【当期総利益(当期総損失)とその発生要因】

・当期総利益の主な発生要因は、臨床医学事業収益等自己収入の増加

【利益剰余金】

α3:業務経費効率化係数。中期目標に記載されている削 | ・ 中期目標期間中、利益剰余金が計上さ | ・利益剰余金の主な発生要因は、臨床医学事業収益等自己収入の増加

- B (y) = B $(y-1) \times \delta$ (係数) $\times \lambda$ (係数)
- B(y):各事業年度における自己収入の見積り。B(y -1) は直前の事業年度におけるB (y)。
- δ:自己収入政策係数。過去の実績を勘案し、各事業年 │※解消計画がない場合 度の予算編成過程において、当該事業年度における具体 的な係数値を決定する。
- λ:収入調整係数。過去の実績における自己収入に対す る利益の割合を勘案し、各事業年度の予算編成過程にお いて、当該事業年度における具体的な係数値を決定する。 上記算定ルールに基づき、以下の仮定の下に試算してい

は平成 23 年度において ($\triangle 1\%$ (ただし、今後の人事院 勧告を踏まえた給与改定分及び総人件費改革の取組の削 減対象外となる任期付研究者等の人件費を除く。なお、 人件費の範囲は、退職手当、福利厚生費(法定福利費及 び法定外福利費)を除く。))、業務経費については中期計画 ったか。有る場合は、その額及び必要性は ・契約済繰越等によるもの 期間中に(△5%(人件費及び特殊経費を除く))、一般管 | 適切であったか。 理費については中期計画期間中に(△15%(人件費及び 特殊経費を除く))、消費者物価指数(±0%)と仮定した 場合における試算。

自己収入については、平成23年度以降、平成22年度と 同額で試算。

平成 23 年度~平成 27 年度 収支計画

(単位:百万円)

区分	金額
費用の部	67,126
経常経費	67,126
一般管理費	3,541
うち、人件費(管理系)	1,686
物件費	1,856
業務経費	55,528
うち、人件費(事業系)	14,206
物件費	41,322
退職手当等	1,659
特殊要因経費	481
減価償却費	5,918
財務費用	0
臨時損失	0

進められたか。

・ 当該計画が策定されていない場合、未 策定の理由は妥当か。

(運営費交付金債務)

・ 中期目標期間の各年度に交付された運 【解消計画が未策定の理由】 いる理由が明らかにされているか。

【短期借入金の限度額】

・ 中期目標期間中の短期借入の実績は有

【重要な財産の処分等に関する計画】

・ 重要な財産の処分に関する計画は有っ たか。有る場合は、計画に沿って順調に処 分に向けた手続きが進められたか。

【剰余金の使途】

- ・ 中期目標期間中の利益剰余金は有った か。
- ・ 中期目標期間中の目的積立金の実績は 有ったか。有る場合は、活用計画等の活用 方策を定める等、適切に活用されたか。

(溜まり金)

いわゆる溜まり金の精査において、運 営費交付金債務と欠損金等との相殺状況 に着目した洗い出しが行われているか。

【繰越欠損金】

・なし

※繰越欠損金が有る場合

【解消計画の有無とその妥当性、解消計画に従った解消状況】 ※解消計画がない場合

営費交付金の各年度における未執行率が ┃ ※既に過年度において繰越欠損金の解消計画が策定されている場合 運営費交付金の見積もりにあたっては、人件費について│高い場合、運営費交付金が未執行となって│の、同計画の見直しの必要性又は見直し後の計画の妥当性についても

【運営費交付金債務の未執行率(%)と未執行の理由】

- ・平成 26 年度運営費交付金債務の未執行率 11.6%

【短期借入金の有無及び金額】

・なし

【必要性及び適切性】

該当なし

か。有る場合はその要因は適切であった 【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】

・なし

収益の部	67,126
運営費交付金収益	48,980
その他の収入	12,228
資産見返運営費交付金戻入	5,496
資産見返物品受贈額戻入	422
臨時収益	0
純利益	0
目的積立金取崩額	0
総利益	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

平成 23 年度~平成 27 年度 資金計画

区分	金額
資金支出	69,790
業務活動による支出	61,209
投資活動による支出	8,582
財務活動による支出	0
翌年度への繰越金	0
資金収入	69,790
業務活動による収入	66,863
運営費交付金による収入	54,729
自己収入	12,134
投資活動による収入	2,927
施設整備費による収入	2,927
財務活動による収入	0
前年度よりの繰越金	0

※各欄積算と合計欄の数字は四捨五入の関係で一致しないことがある。

【利益剰余金の有無及びその要因】

・利益剰余金の主な発生要因は、臨床医学事業収益等自己収入の増加により生じたものである。

【目的積立金の有無及び活用状況】

- ・目的積立金については、平成 26 年度末現在で 42,823,900 円 (今回の申請額は含まない)
- ・目的積立金は、中期計画に記された使途に使用する予定。
- ・金融資産は保有していないため、それによる評価損は発生しない。

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	1. 当事務及び事業に関する基本情報								
IV.	短期借入金の限度額								
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231 レビュー							

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3.	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価											
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価						
			標等	主な業務実績等	主な業務実績等 自己評価							
		短期借入金の限度額は、19 億円	・ 短期借入金は有るか。有る場合	【短期借入金の有無及び金額】	評定:一	評定 —						
		とする。短期借入金が想定され	は、その額及び必要性は適切か。	・実績なし		<評定に至った理由>						
		る事態としては、運営費交付金		【平成27年2月現在、成		短期借入金の実績がないこ						
		の受入れの遅延、受託業務に係		【必要性及び適切性】 果の記載が不可能である		とを確認した。						
		る経費の暫時立替等がある。		・該当なし	ため、評価対象外】							
						<今後の課題>						
						<その他事項>						

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
V.	不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、その処分に関する計画							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231					
度		レビュー						

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3.	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸 (評価の視点)、	法人の業務実績・自己評価	Ei	主務大臣による評価					
			指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)					
		なし	・ 重要な財産の処分に関する計	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】	評定: —	評定 —					
			画は有るか。ある場合は、計画	・なし		<評定に至った理由>					
			に沿って順調に処分に向けた手		【平成27年2月現在、成果の	不要財産又は不要財産となる					
			続きが進められているか。		記載が不可能であるため、評価	ことが見込まれる財産がないこ					
					対象外】	とを確認した。					
						<今後の課題>					
						<その他事項>					

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VI.	重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、	その計画					
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号	0231			

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)			
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報			

3. 中長期目標、中長期計画、	主な評価軸、業務実績等、中期	月目標期間評価に係る自己評価及	び主務大臣による評価		
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指	法人の業務実績・自己評価	í	主務大臣による評価
		標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)
	なし	・重要な財産の処分に関する計画	【重要な財産の処分に関する計画の有無及びその進捗状況】	評定:一	評定 —
		は有るか。ある場合は、計画に沿	・なし		<評定に至った理由>
		って順調に処分に向けた手続きが		【平成27年2月現在、成果の	重要な財産の処分に関
		進められているか。		記載が不可能であるため、評価	する計画はないことを確
				対象外】	認した。
					<今後の課題>
					<その他事項>

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報							
VII.	剰余金の使途						
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 平成 27 年度行政事業レビューシート番号 0231 レビュー					

2	2. 主要な経年データ											
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)			
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報			

3.	中長期目標、中長期計	画、主な評価軸、業務実績	等、中期目標期間評価に係る自己	評価及び	主務大臣による評価				
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指		法人の業	務実績・自己評価		主務大臣による評価	
			標等		主な業務	実績等	自己評価	(見込	評価)
		決算における剰余金が生じた	・ 利益剰余金は有るか。有る場合	【利益剰	余金の有無及びその内訳]		評定 : A	評定	В
		場合の使途は以下のとおりと	はその要因は適切か。	・平成 20	6年度までに発生した利益剰余金の構	成は以下のとおり。(単位:千円)		<評定に至っ	た理由>
		する。			事項	金額	中期計画通	剰余金及び	が目的積立金
		・臨床医学事業収益等自己収			自己収入の未使用額	50,059	りに業務が	は適切に管	理されてい
		入を増加させるために必要な			固定資産売却額	17	遂行される	る。また、乗	割余金の要因
		投資			為替差損	$\triangle 45$	ことが見込	は適切である	ること、目的
		・重点研究開発業務や国の中			リース差損	$\triangle 4{,}341$	まれる。	積立金が適均	刀に活用され
		核研究機関としての活動に必			事業活動による損益	3,805		ていることを	確認した。
		要とされる業務の経費			合計	49,495			
		・研究環境の整備や知的財産		【利益剰	 余金が生じた理由】			<今後の課題	1 >
		管理・技術移転に係る経費等		• 知的財	産に基づく利益等があったため。				
		・職員の資質の向上に係る経	・ 目的積立金は有るか。有る場合	【目的積立金の有無及び活用状況】			くその他事項	[>	
		費等	は、活用計画等の活用方策を定める	・目的積立金については、平成 26 年度末現在で 42,823,900 円 (今回の申請額は含まない)					
			等、適切に活用されているか。	・目的積	立金は、中期計画に記された使途に使	戸用する予定。			

4. その他参考情報

様式2-2-4-2 見込評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
VIII.	その他、業務運営に関する重要事項			評定					
VⅢ. 1.	施設及び設備に関する計画								
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート 平成 27 年度行政事業レビューシート 平成 27 年度行政事業レビューシート	番号 0232					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業	務実績等、中期目標期	間評価に係る	6自己評価及	び主務大臣による評価					
中長期目標	中長	胡計画		主な評価軸(評価の視	法人の業務実績・自己評価		主務大臣によ	る評価	
				点)、指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評	(見込評価)	
業務の遂行に必要な施設や設備については、重	研究施設等整備利用長期語	計画について、	経費の縮減	研究施設等整備利用長期	・施設、設備を維持・管理していくことは、研	評定 : A	評定	В	
点的かつ効率的に、更新及び整備を実施する。	等を図る観点から、その行	後の状況変化、	研究計画の	計画について、経費の縮	究等業務を順調に行うため不可欠のものであ		<評定に至った	注理由>	
また、研究所が策定した研究施設等整備利用長	進捗等を踏まえ、環境保全	全、地域との非	共存に配慮し	減等を図る観点から、そ	り、これまで施設・設備の老朽化度合等を勘案	東日本大震災の復	施設及び設備	備に関し	
期計画 (平成 19 年 5 月) の全体について経費縮	て同計画の見直しを行う。			の後の状況変化、研究計	した改修(更新)等を継続して遂行している。	旧・復興に係る環境	て、適切に計画	が実施さ	
減等を図る観点から見直す。				画の進捗等を踏まえ、環		放射線影響研究棟の	れている。		
				境保全、地域との共存に		建設や超伝導小型回			
				配慮して同計画の見直し		転ガントリー工事及	<今後の課題>	>	
				を行ったか。		び特高変電所更新工			
	・研究所が本中期目標期間	間中に整備する	る施設・設備			事など、中期計画に			
	は以下のとおりである。					はない整備がなされ	<その他事項>	>	
				【施設及び設備に関する	【施設及び設備に関する計画の有無及びその進	ており、計画以上の			
	施設・設備の内容	予定額(百	財源	計画】	涉状况 】	実績が見込まれる。			
		万円)		・施設及び設備に関する	・東日本大震災の復旧・復興事業に係る施設・				
	超伝導小型炭素線回転	2,927	施設整備	計画は有るか。有る場合	設備の整備として、新たな研修棟の整備(平成 25				
	ガントリーの整備		費補助金	は、当該計画の進捗は順	年3月竣工)、緊急時ヘリポート整備(平成25年				
				調か。	3 月竣工)、環境放射線影響研究棟(平成 26 年 3				
	金額については見込みで	ある。なお、」	上記のほか、		月竣工)、回転ガントリー駆動装置及び治療台				

中期目標を達成するための中期計画の実施に必要な	などの G 治療室機器の製作(平成 26 年度完成
設備の整備が追加されることがあり得る。また、施	予定)を完了した。東日本大震災の復旧・復興事
設・設備の老朽化度合等を勘案した改修(更新)等	業に係る平成 23 年度以降の施設・設備状況等
が追加される見込みである。	の変化も踏まえて検討を行い、研究施設等整備
	利用長期計画を改訂(平成 25 年 3 月)した。平
	成 26 年度の業務実績は下記「実績」のとおり
	である。特高変電所更新工事について、特高変
	電所新営工事、特高変電受変電設備工事が平成
	27 年度に完了する他、各建屋 2 次受変電設備
	改修工事、共同溝敷設工事に着手する。

4. その他参考情報

様式2-2-4-2 見込評価 項目別評定調書(業務運営の効率化に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報								
VII. 2.	人事に関する計画							
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業	平成 27 年度行政事業レビューシート番号 (0231				
度		レビュー						

2.	2. 主要な経年データ										
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)		
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報		

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価	Б軸、業務実績等、中期目標期間評価に 係	系る自己評価及び主務大臣による	5評価			
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価	
		標等	主な業務実績等	自己評価	(見込評価)	
研究所に必要とされる優秀な人材を確	業務運営を効果的、効率的に実施するとと	【人事に関する計画】	【人事に関する計画の有無及びその進捗状況】	評定 : A	評定 B	
保し、育成するために、キャリアパスの	もに研究環境を多様化するため、優秀な人	・ 人事に関する計画は有るか。有	・育児と仕事の両立支援の取組みとして、育児部分休業		<評定に至った理由>	
設定や流動性の確保、組織への貢献度に	材の確保、職員の適材適所の配置、職員の	る場合は、当該計画の進捗は順調	の要件緩和、育児クーポン等の方策を平成 25 年度から	非常事態に対応	人事に関する計画は着	
応じた処遇などの仕組みを整備する。	資質の向上等を図る。また、職員の適性と	カっ。	実施した。	した組織の見直	実に実施され、管理も適切	
研究部門の事務職員について、各センタ	能力を活かす多様なキャリアパスを設定す		・東日本大震災復旧・復興事業に円滑に対応するため、	しが多かったに	に行われていると判断さ	
ーの業務の特性、業務量、常勤職員と非	るとともに、ワークライフバランスを実現	・ 人事管理は適切に行われている	平成24年5月に福島復興支援本部を組織し、また企画戦	も関わらず、限	れる。また、女性研究者の	
常勤職員の業務分担等を踏まえ、更なる	するため、必要な人事制度上の課題の解決	カっ。	略機能強化のため経営戦略室等を設置し、適切な人員配	られた予算の中	研究活動支援のため、ダイ	
合理化を図る。	を図る。		置を行った。	で、効率を考え	バーシティー推進室が設	
			・外国人研究者拡充の一環として、研究職員(短時間含	た人事政策がと	置されたことを評価する。	
			む)の公募に際しては国際公募(和文・英文同時)を徹	られており評価	今後は上位職への女性	
			底した。	できる。	登用など、更なる取り組み	
			・研究職の新規採用は原則任期制とすることとし、併せ		を期待する。	
			てテニュアトラック制度を平成 23 年度から導入した。			
			また、任期制職員に対する複数年の雇用契約ができるよ		<今後の課題>	
			う就業規程等を整備した。			
			・任期制職員の給与体系を見直しし、平成 25 年度から			
			全面的に年俸制を適用した。		<その他事項>	
			・職員の資質向上等を図る観点から、職務等に応じた多			
			様な職員研修を実施するとともに、産業医による職場巡			

	視、衛生管理者に依る職場点検を毎月実施し労働衛生の確保と改善を図った。 ※以下の実績について可能な限り記載。 ・ 常勤職員の削減状況 ・上述のとおり人件費管理は定数管理ではなく、予算管理を行っている。なお、退職者の後補充を精査した結果、平成26年度の退職者数は定年制職員(定年退職を含む)25人、任期制フルタイム職員24人であり、平成26年度の採用数は次のとおりである。 ・ 常勤職員、任期付職員の計画的採用状況	
	・定年制職員33人、任期制フルタイム職員25人を採用した。 ・ 危機管理体制等の整備・充実に関する取組状況 ・ 国内の原子力災害時に指定公共機関として、国の防災基本計画の改正を踏まえ、新たに課せられた責務に対応するため、研究所の防災業務計画を改正(平成25年3月)し、体制等を整備している。 ・ さらに国内外の原子力災害に対応するための組織であるREMAT(緊急被ばく医療支援チーム)について、患者対応、緊急被ばく医療体制の整備等に係る業務の増加等を踏まえ、その位置付けを組織規程等でより明確にし、対応を進めている。 ・ なお、研究所の緊急時に役職員への連絡、参集等を行うため、緊急時連絡網を作成し、随時更新している。	
・研究部門の事務処理について、各センターの業務の特性、業務量等を踏まえた上で適切な配置を図る。	や日本側取り纏め窓口としての期待、海外における重粒	

究者数を 10%以上、女	女性研究者数を 30% 国人の研究者数を 10%以上、女性 40%以上にすること 研究者数を 30%以上、若手研究者	・外国人研究者、女性研究者、若手研究者の雇用を促進した。平成 26 年度に外国人研究者 8 名、女性研究者 10 名、若手研究者 24 名を新規採用した。なお、全体割合(平成 26 年度延べ)は、外国人研究者 9.2%(6.4%)、女性研究者 25.2%(25.2%)、若手研究者 33.6%(33.6%)。()内は平成 22 年度末実績。・外国人研究者拡充の一環として、研究職員(短時間含む)の公募に際しては国際公募(和文・英文同時)を引き続き徹底した。・女性研究者の研究活動支援の取り組みとして、ダイバーシティ推進室を設置した。	
雇用契約を可能とし、	二対する複数年に渡る 制としたか。あわせて任期制職員 一定期間任期制とし に対する複数年に渡る雇用契約を で定年制職員への移 可能とし、一定期間任期制として		
・各職種の特質に合わっ実施し、その結果を処する。		・各職種の特質に合わせて実施した平成 25 年度の個人 業績評価の結果を平成 26 年度の契約更新(任期制)、昇 給及び勤勉手当等(定年制)の処遇に的確に反映した。	
と労働安全衛生の向上を	により、職員の資質 得の促進、メンター制度の活用等	・職員の資質向上等を図る観点から、職務等に応じ、コンプライアンス研修や管理職マネジメント研修等、多様な職員研修を実施した。 ・また、産業医による職場巡視、衛生管理者に依る職場点検を毎月実施し労働衛生の確保と改善を図った。	
(参考) ・ 中期目標期間中の 16,195 百万円	の人件費総額見込み		
ただし、上記の額は、「行	行政改革の重要方針」		

(平成 17 年 12 月 24 日閣議決定)及び「簡		
素で効率的な政府を実現するための行政改		
革の推進に関する法律」(平成 18 年法律第		
47 号)において削減対象とされた人件費で		
あり、国家公務員でいう基本給、職員諸手		
当、超過勤務手当を含み、退職手当、福利		
厚生費(法定福利費及び法定外福利費)、今		
後の人事院勧告を踏まえた給与改定分及び		
総人件費改革の取組の削減対象外となる任		
期付研究者等の人件費を除く。なお、上記		
の削減対象とされた人件費と総人件費改革		
の取組の削減対象外となる任期付研究者等		
の人件費とを合わせた総額は 18,497 百万		
円である。(国からの委託費、補助金、競争		
的研究資金及び民間資金の獲得並びに運営		
費交付金により雇用される任期制職員のう		
ち、国策上重要な研究課題に従事する者及		
び若手研究者の採用状況によっては、増減		
があり得る。)		

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関する基本情報									
V Ⅲ . 3.	中期目標期間を超える債務負担								
当該項目の重要度、難易 度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号	0231					

2	2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
		指標等	主な業務実績等	自己評価	(見込	(見込評価)				
	中期目標期間を超える債務負担	【中期目標期間を超える債務負	【中期目標期間を超える債務負担とその理由】	評定:一	評定	В				
	については、研究基盤の整備等	担】	平成 26 年度は、		<評定に至っ	った理由>				
	が中期目標期間を超える場合	・ 中期目標期間を超える債務負	・クラスタ型コンピュータの賃貸借(~H29.12.31)	【平成27年2月現在、成果の	中期目標期	開を超える				
	で、当該債務負担行為の必要性	担は有るか。有る場合は、その	・放射線医学総合研究所環境設備(共同溝)工事等 3 件(~	記載が不可能であるため、評価	債務負担行為	為は適切であ				
	及び資金計画への影響を勘案し	理由は適切か。	H28.9.30)	対象外】	り、問題ない	いことを確認				
	合理的と判断されるものについ		について中期目標期間を超える債務負担の必要性及び資金計画		した。					
	て行う。		への影響を勘案し合理的と判断し契約を締結した。							
					<今後の課題	夏>				
					くその他事項	頁>				

4. その他参考情報

1. 当事務及び事業に関	する基本情報			
VIII. 4.	積立金の使途			
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業 レビュー	平成 27 年度行政事業レビューシート番号	0231

2	2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度	(参考情報)	
			(前中長期目標期間最終年度値等)						当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価										
中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価					
			主な業務実績等	自己評価	(見込評価)					
	前期中期目標期間の最終年度	【積立金の使途】	【積立金の支出の有無及びその使途】	評定 : A	評定 B					
	における積立金残高のうち、文	・ 積立金の支出は有るか。有る場合は、その使途	・前中期目標期間の最終年度における積立金のうち、文		<評定に至った理由>					
	部科学大臣の承認を受けた金	は中期計画と整合しているか。	部科学大臣の承認を受けた金額については、期間経過に	中期計画通りに業務が	積立金の使途について					
	額については、独立行政法人放		よる前渡金、前払費用、減価償却費等の費用化として適	遂行されることが見込	は計画通り実施されてお					
	射線医学総合研究所法に定め		正に処理を行った。	まれる。	り、問題がないことを確					
	る業務の財源に充てる。				認した。					
					<今後の課題>					
					<その他事項>					

4. その他参考情報

様式2-2-4-1 見込評価 項目別評価調書(研究開発成果の最大化その他業務の質の向上に関する事項)

1. 当事務及び事業に関する基本情報										
IX.	【特記事項】東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復	【特記事項】東京電力福島第一原子力発電所事故復興・復旧への対応								
関連する政策・施策	政策:復興施策の推進	当該事業実施に係る根拠(個								
	施策:東日本大震災からの復興に係る施策の推進	別法条文など)								
当該項目の重要度、難易	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する研究開発評価、政策 平成	え 27 年度行政事業レビューシート番号 0069							
度		評価・行政事業レビュー								

2. 主要な経年データ												
主な参考指標情報	主な参考指標情報							財務情報及び	人員に関する情	報)		
	基準値等	H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度		H23 年度	H24 年度	H25 年度	H26 年度	H27 年度
							予算額(千円)	_		_	_	
							決算額 (千円)	_	_	_	_	
							経常費用 (千円)	_	_	_	_	
							経常利益 (千円)	_		_	_	
							行政サービス実施コスト		_	_	_	
							(千円)	_	_			
							従事人員数	_	_	_	_	

注)予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3.	3. 中長期目標、中長期計画、主な評価軸、業務実績等、中期目標期間評価に係る自己評価及び主務大臣による評価									
	中長期目標	中長期計画	主な評価軸(評価の視点)、指標等	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価				
				主な業務実績等	自己評価	(見込評価)				
			・ 東電福島第一原子力発電所周辺住民に	・小児期実験動物の長期低線量率照射群を設定し、低線量率照	評定 : A	評定	A			
			おける長期被ばくの影響とその低減化に	射では発がん効果が低くなり、高線量率照射群に比べ寿命が延		<評定に至った理由>				
			関する研究が適切に行われているか。	長することを明らかにした。	成果を評価するには長期間が	東京電力福島第一原子力	力発電所事故復興・復旧への対			
				・乳腺幹細胞培養モデルにおいて放射線影響の蓄積性が低いこ	必要な分野であるが、長期低	応に係る調査・研究につい	って、長期低線量被ばく影響と			
				とを示唆する結果を得た。また皮膚の毛隆起幹細胞における単	線量被ばく影響と環境動態・	環境動態影響の研究が計	画どおりにに進んでいること			
				回照射による線量効果関係とその影響の残存性を明らかにし	影響については予定した成果	に加え、人材育成業務にお	Sいては、東電福島第一原発事			
				た。	が期待でき、また、健康影響	故以降の社会の要請に対応	なし、当初の想定を上回る多数			
				・抗酸化物質およびカロリー制限による放射線誘発がんに対す	調査についても、データの集	の研修受講者を受け入れて	ており、顕著な成果をあげてい			
				る低減効果を調べる動物実験を設定し、一部の実験において低	計が期待でき、概ね計画通り	ると判断出来る。				
				減効果があることを実証した。また、カロリー制限の開始時期	に進捗していると認められ					
				や割合を変えた生涯実験の設定を終えた。	る。	<今後の課題>				
				・関連研究機関と共同で、平成23年秋より線量が高い帰還困		・東京電力福島第一原子力	7発電所事故復興・復旧への対			
				難区域を中心に放射線感受性が高いと考えられるネズミ、サン		応として、長期低線量被ば	く影響に関する研究に今後も			
				ショウウオ、スギ・マツ等の捕獲採取を継続して実施し、事故		継続的に取り組むべきであ	うる 。			
				後初期からの影響評価に必要な試料を得た。						
				・採取した環境生物および周辺環境の試料(土壌等)の放射能		・作業者の健康影響に関す	る追跡調査は、国のプロジェ			

	を測定し、また種々の線量計を使用して線量を測定し、被ばく線量を推定した。 ・採取した生物の放射線影響を調べるために、ネズミの染色体異常試験、スギ・マツの不安定型染色体異常試験、サンショウウオの繁殖・成長試験、メダカの小核試験について、実験室での照射実験を交えながら手法を開発し、影響評価を実施した。
・ 東電福島第一原子力発電所事故に伴 復旧作業員等の健康に関する追跡調査 適切に行われているか。	-
・原子力発電所事故に伴う被ばく医療事者に対する人材育成業務が適切に行れているか。	

クトして重要な課題であるので、体制を整備していく必 要がある。

- ・研究成果がこれから得られて来るが、その解析に十分 な検討が必要である。
- ・得られた成果を広く国民に公開し、社会的なニーズに答えることが、放射線の人体への影響研究に関する専門機関としての使命であることを鑑み、これらの手法について検討する。

<その他事項>

(原子力規制委員会国立研究開発法人審議会の意見) ○福島事故を受けて、国からの要請に答えて研究を実施 し、成果を上げた。今後の研究課題の発展につながる成 果となった。

〇以下の研究、調査、研修活動により顕著な成果、及び 将来的な成果が期待される。

- ・小児期実験動物の長期低線量率照射群を設定し、低線 量率照射では発がん効果が低くなり、高線量率照射群に 比べ寿命が延長することを明らかにした。
- ・乳腺幹細胞培養モデルにおいて放射線影響の蓄積性が低いことを示唆する結果を得た。
- ・抗酸化物質およびカロリー制限による放射線誘発がん に対する低減効果を調べる動物実験を設定し、一部の実 験において低減効果があることを実証した。
- ・平成23年秋より線量が高い帰還困難区域を中心に放射線感受性が高いと考えられるネズミ、サンショウウオ、スギ・マツ等の捕獲採取を継続して実施し、事故後初期からの影響評価に必要な試料を得た。
- ・環境生物および周辺環境の試料(土壌等)の放射能を測定し、また種々の線量計を使用して線量を測定し、被ばく線量を推定した。
- ・福島第一原子力発電所事故の復旧作業員等の長期追跡 調査のために必須となる利便性と安全性が高いデータ ベースシステムを構築した。
- ・約 600 人におよぶ復旧作業員等の被ばく線量や健診 結果等の情報をデータベースに登録した。
- ・登録された復旧作業員等の被ばく線量や健診結果等の データを集計し、その特徴を明らかにした。
- ・福島第一原発事故以降は、直接原子力防災に関わる人

	材への研修を増やすとともに、今まで放射線に関わって
	いなかった自治体関係者、保健医療関係者、教育者、リ
	スクコミュニケーション関係の研修を新設し、社会から
	の要求に対応した。
	・小学生から中学、高校生への研修も実施し、放射線の
	正しい理解の普及に努めた。
	・座学に加え実習、演習の割合を多くするなど体験実習
	を充実させ、より実効的なものとした(受講生総数:3586
	名)。
	○低線量・低線量率被ばく評価および環境動態研究が計
	画的に遂行し成果が得られていることは評価に値する。

4. その他参考情報

(諸情勢の変化、評価対象法人に係る分析等、必要に応じて欄を設け記載)